

松原市ごみ処理基本計画

平成26年3月

令和2年9月 中間見直し

松原市

目次

第1章	総論	1
第2章	ごみの排出及び処理の現状について	4
第3章	計画の基本理念と基本方向	30
第4章	基本方向別の基本施策	47
第5章	計画推進のために取り組む施策	51
第6章	重点プロジェクト	52
資料		55

第1章 総論

(1) 計画改訂の趣旨

本市は、これまで家庭系ごみについて古紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別収集や、排出袋の透明化など、ごみの資源化や発生抑制につながる取り組みを行い、ごみ減量を進めてきました。

事業系ごみについても、許可業者収集制度の実施や、事業系ごみの有料指定袋制の導入、搬入指導の強化などを進めてきています。

一方、本市域の可燃ごみの処理については、旧市立清掃工場を閉鎖後、新しいごみ処理施設が稼動するまでの暫定的な措置として、大阪市と協定書を締結することにより単年度契約において処理を委託し、大阪市の清掃工場のオーバーホール時には、近隣の一部事務組合にも処理を委託しています。

こうした状況の中、関係市と協議、調整をした結果、この度、「大阪府ごみ処理広域化計画」に沿った大阪ブロック（大阪市・八尾市・松原市）においてごみの共同処理を行うため、一部事務組合を設立することになりました。

本計画は、こうした状況を受け、平成8年を初年度とし、20年間を計画期間としているごみ処理基本計画を見直すこととしました。

本計画では、これまで本市が進めてきた環境行政を踏まえた上で、低炭素社会の構築や循環型社会の形成など、近年の社会的潮流を組み入れた新たな取り組みを進め、より一層、環境にやさしく、持続可能な社会を担うごみ処理を進めることを目指した計画としています。

(2) 計画中間見直しの趣旨

平成26年3月に策定したごみ処理基本計画は可燃ごみの共同処理を行う一部事務組合を設立する前に策定していることから、全体的に一部事務組合設立後のごみ処理の状況に見直す必要があります。

ごみ処理基本計画の上位計画となる総合計画が平成30年度において第5次総合計画として新たに策定されたことを受け、総合計画に位置付けられているごみ施策に連動してごみ処理基本計画を見直す必要があります。

少子高齢化に伴う人口減少をはじめとする社会情勢の変化への対応や将来発生することが予想される地震等の大規模災害に対し、円滑かつ迅速な処理を実現するために、安定的・計画的なごみ処理体制の構築が必要です。

このような状況を踏まえ、令和5年度を最終目標年度とする「松原市ごみ処理基本計画」の中間見直しを行います。

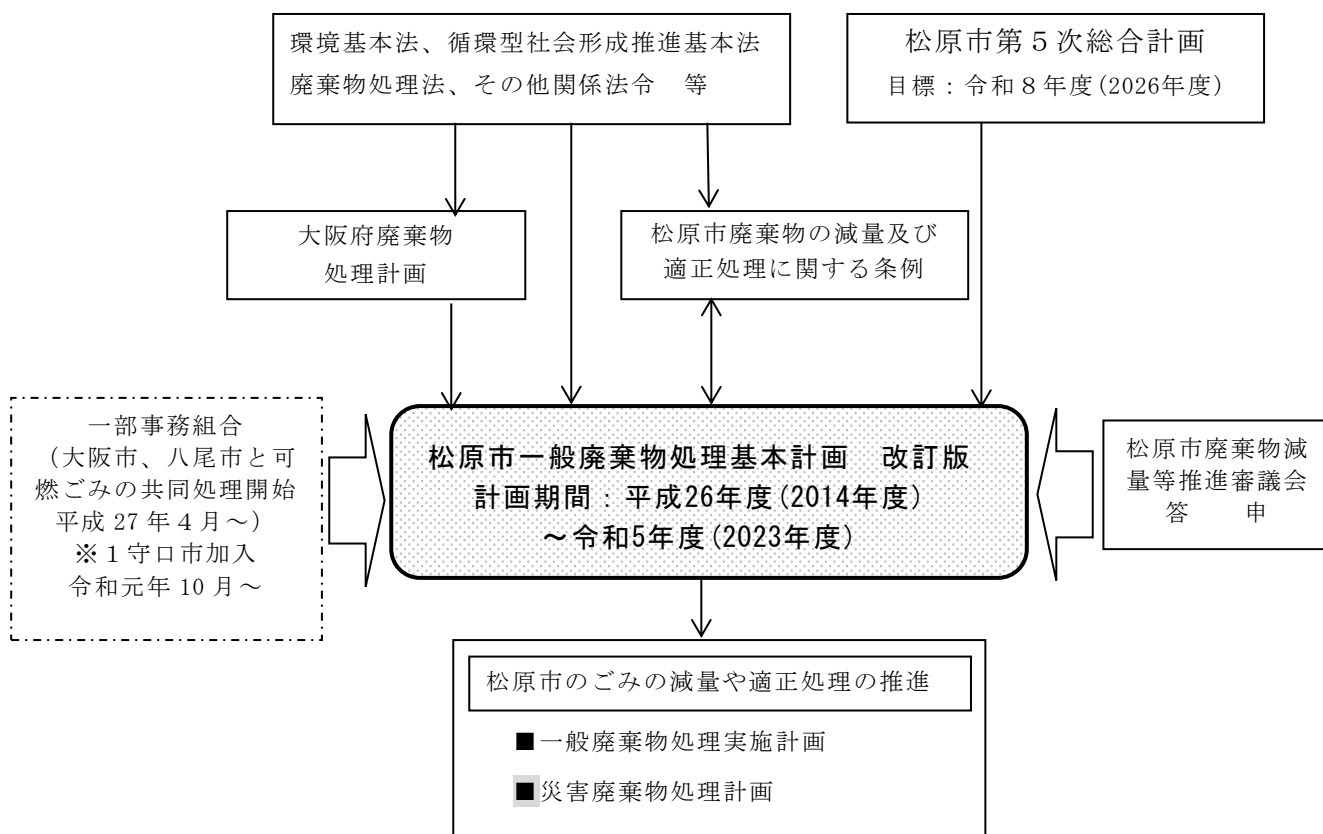
(3) 計画の位置付け

平成31年度に策定し、令和8年度を目標とした「松原市第5次総合計画」を上位計画としています。

「循環型社会形成推進基本法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）」や各種リサイクル法並びに「松原市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」等に基づき策定するものです。

行政が事業を進めるための計画にとどまらず、松原市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の趣旨に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて、また、三者一体となって協働で循環型社会の形成に取り組んでいくための指針となるものです。

図1-1 ごみ処理基本計画の位置付け



※1 令和元年10月より守口市が一部事務組合に加入し、組合名称を大阪広域環境施設組合とし、令和2年度より大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市において可燃ごみの共同処理を行います。

(4) 目標年度

平成26年度（2014年度）を初年度、令和5年度（2023年度）を最終目標年度とする10年間の長期計画とします。なお、5年目の平成30年度（2018年度）を中間目標年度とし、ごみ処理基本計画の見直しをしています。

表1-1 ごみ処理基本計画の目標年度

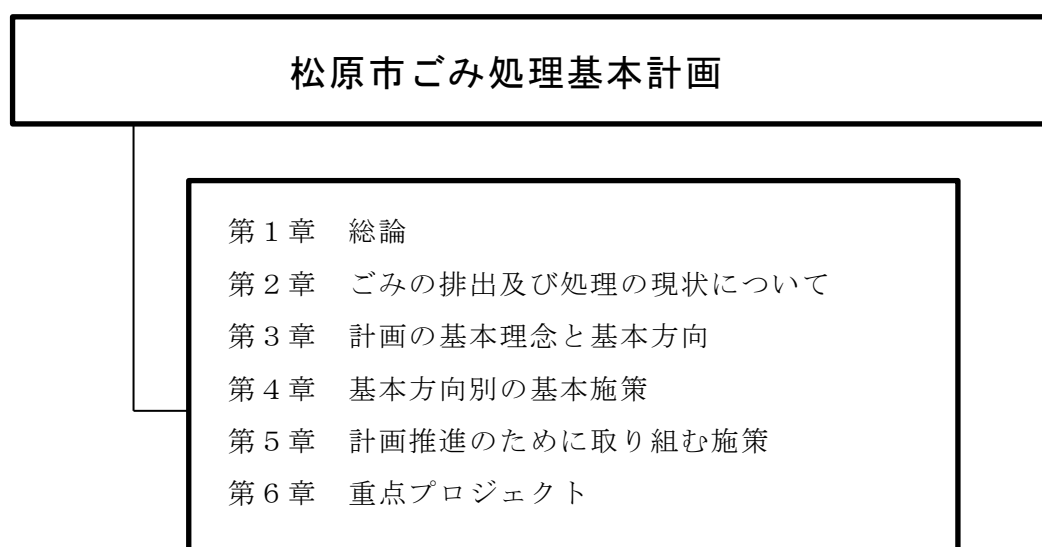
26年度 (2014) 初年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (2018) 中間目標	令和元 年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (2023) 最終目標
前期				見直し	後期				

(5) 計画の構成

本計画の構成は図1-2のようになります。まず、本市におけるごみの排出及び処理の現状について把握します。次に後期5年間を見据えた、計画の基本理念と基本方向を設定し、その基本方向に沿った基本施策を提示します。

そして、その基本施策を計画的に推進するための施策と重点プロジェクトを提示します。

図1-2 本計画の構成

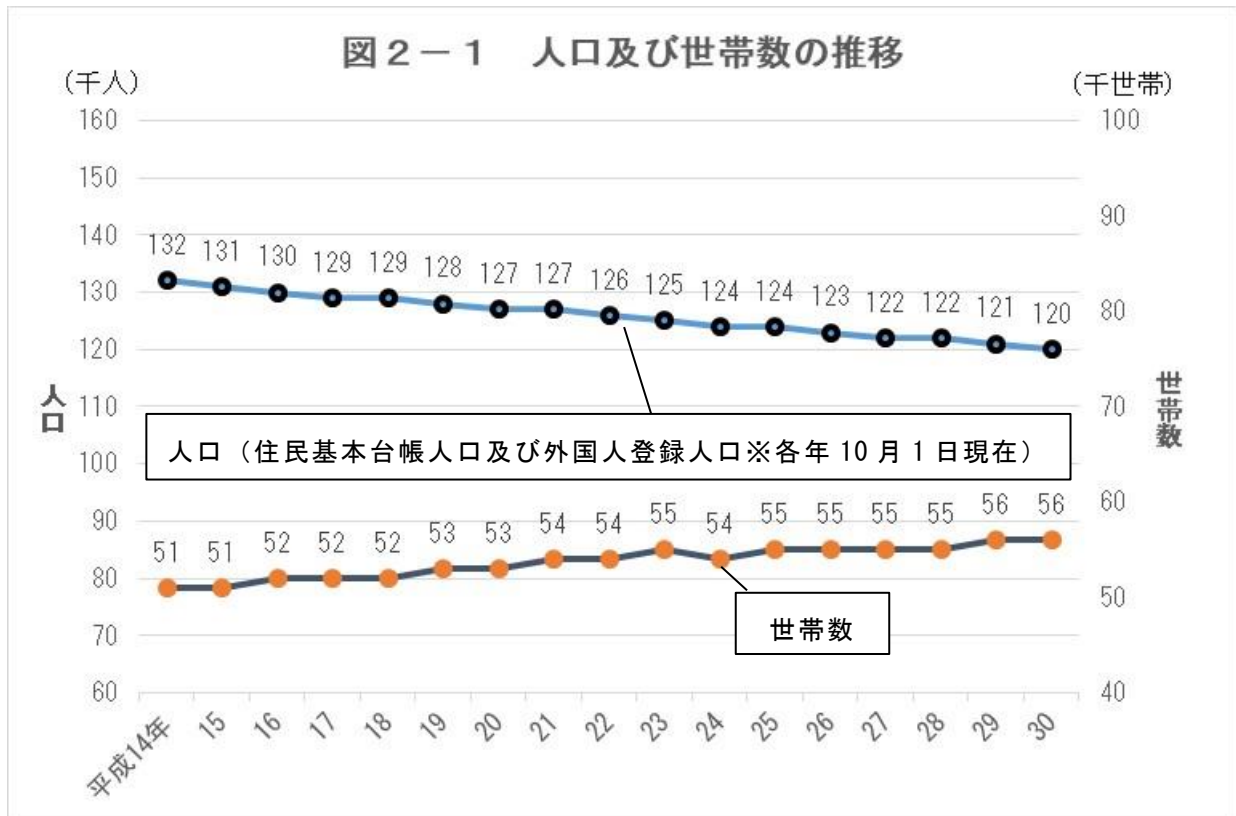


第2章 ごみの排出及び処理の現状について

(1) 社会的状況の変化

1) 松原市の人口及び世帯数の推移

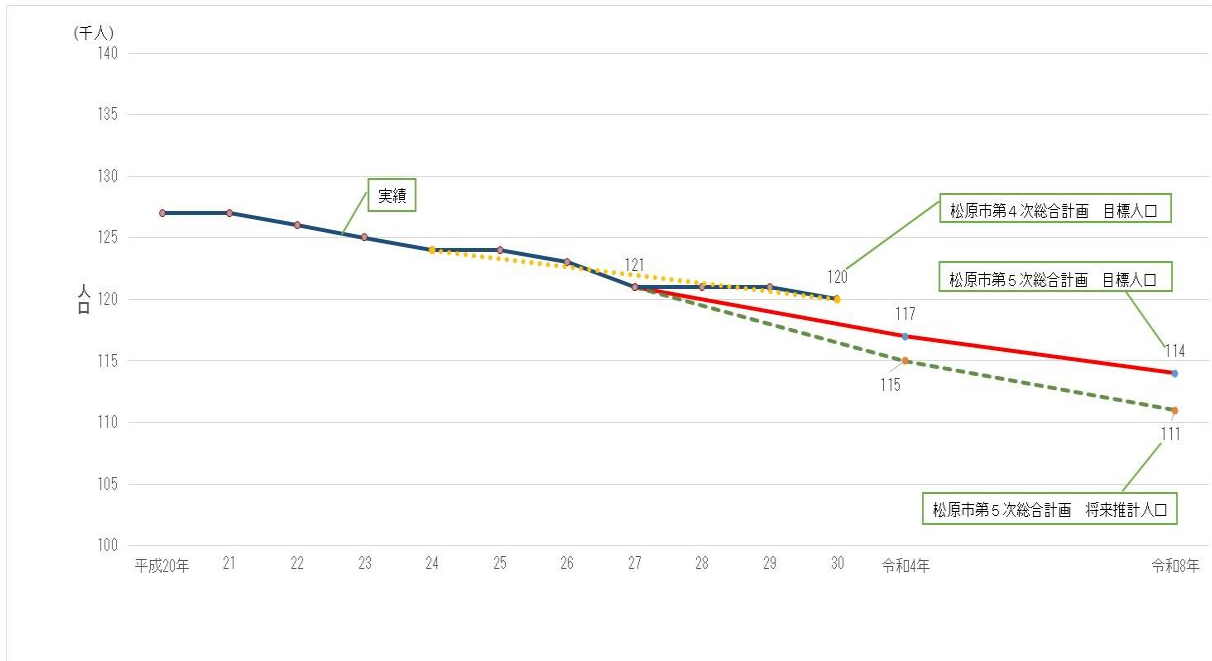
松原市の人口及び世帯数は、図2-1のとおりです。



2) 松原市の将来人口

松原市第5次総合計画で設定された松原市の将来人口は、令和8年度末で111千人であり、現在の人口減少が推移すると想定されています。

図2-2 松原市の将来人口

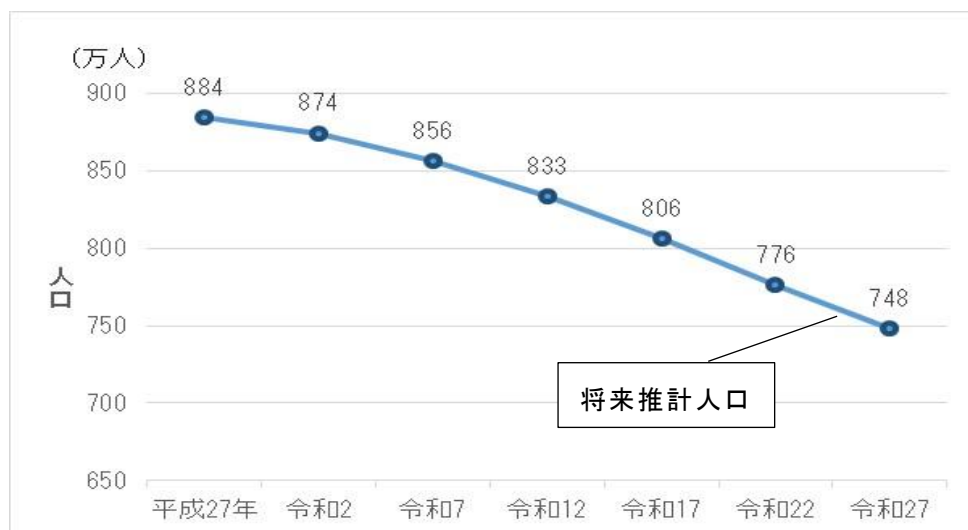


松原市第4次総合計画及び松原市第5次総合計画を基に作成

<参考>大阪府の将来人口

平成30年度に大阪府により推計されている将来人口は、減少傾向をたどり、令和27年（2045年）で約748万人（平成27年実績約884万人）と予測されています。

図2-3 大阪府の将来人口



参考：「大阪府の将来人口について」（H30.8）より、3通りの人口推計のうち、中位の将来人口推計のケースを示した。

(2) ごみ排出量と資源化量の推移、ごみ処理の流れ

1) ごみ排出量と資源化量

松原市の平成30年度の総ごみ排出量は、図2-4に示すように、家庭系ごみが24.5千トン、事業系ごみが8.1千トン、集団回収が2.6千トンで、合計35.2千トンでした。平成14年度の54.7千トンから、15年間で約36%減少しています。

資源化量の推移を図2-5に示しました。集団回収量は、平成14年度をピークとして、その後微減しています。

図2-4 総ごみ排出量（搬入量）の推移

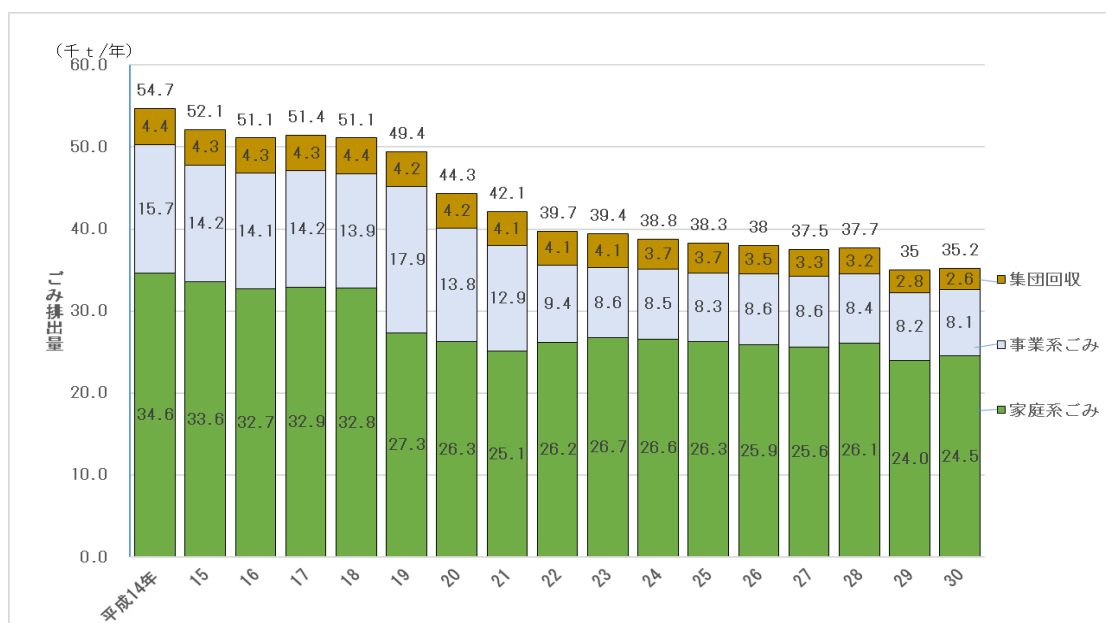
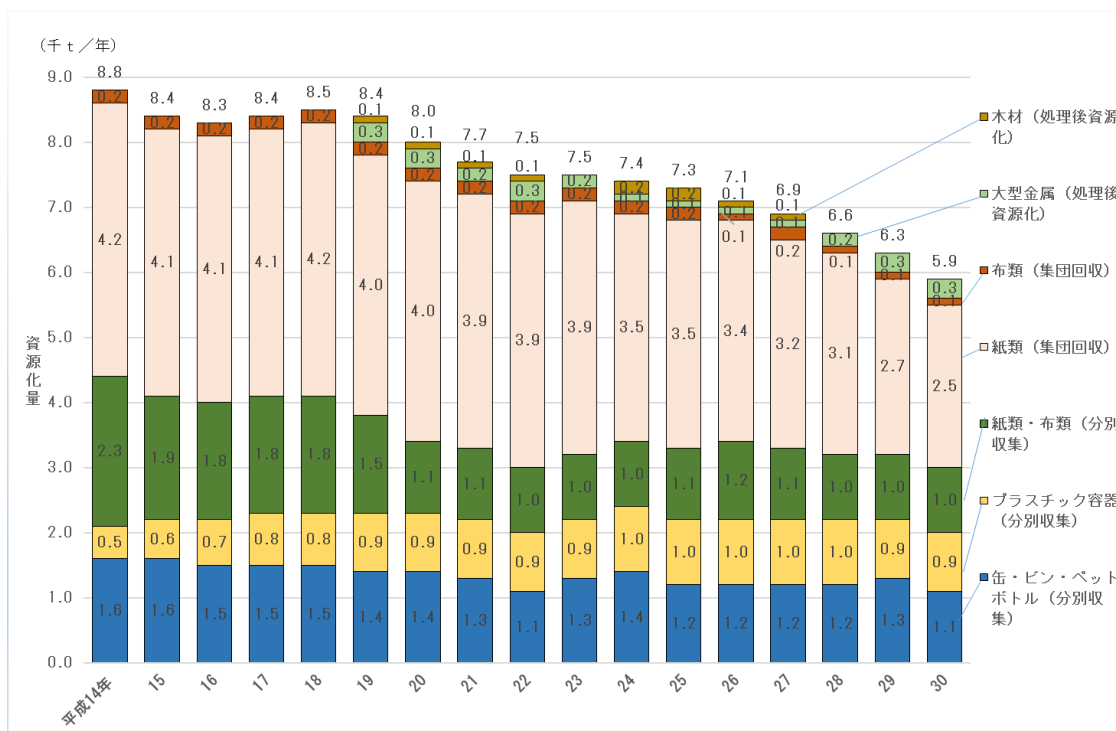


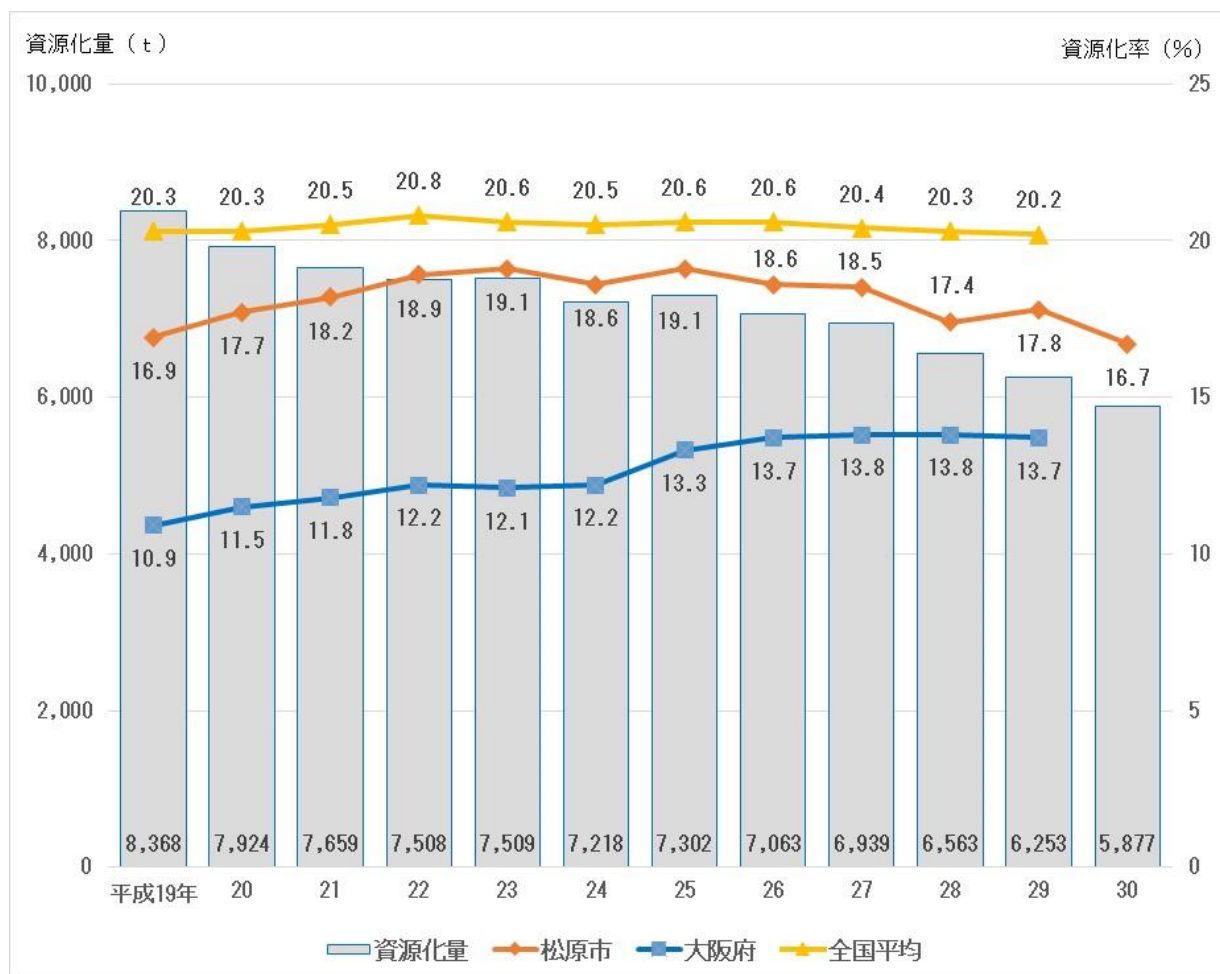
図2-5 資源化量の推移



2) リサイクル率

本市のリサイクル率を国や府と比較すると、平成 30 年度は 16.7%（平成 29 年度は 17.8%）です。平成 29 年度のリサイクル率は、平成 29 年度の大阪府平均の 13.7% より 4.1 ポイント高く、全国平均の 20.2%よりは 2.4 ポイント下回っています。

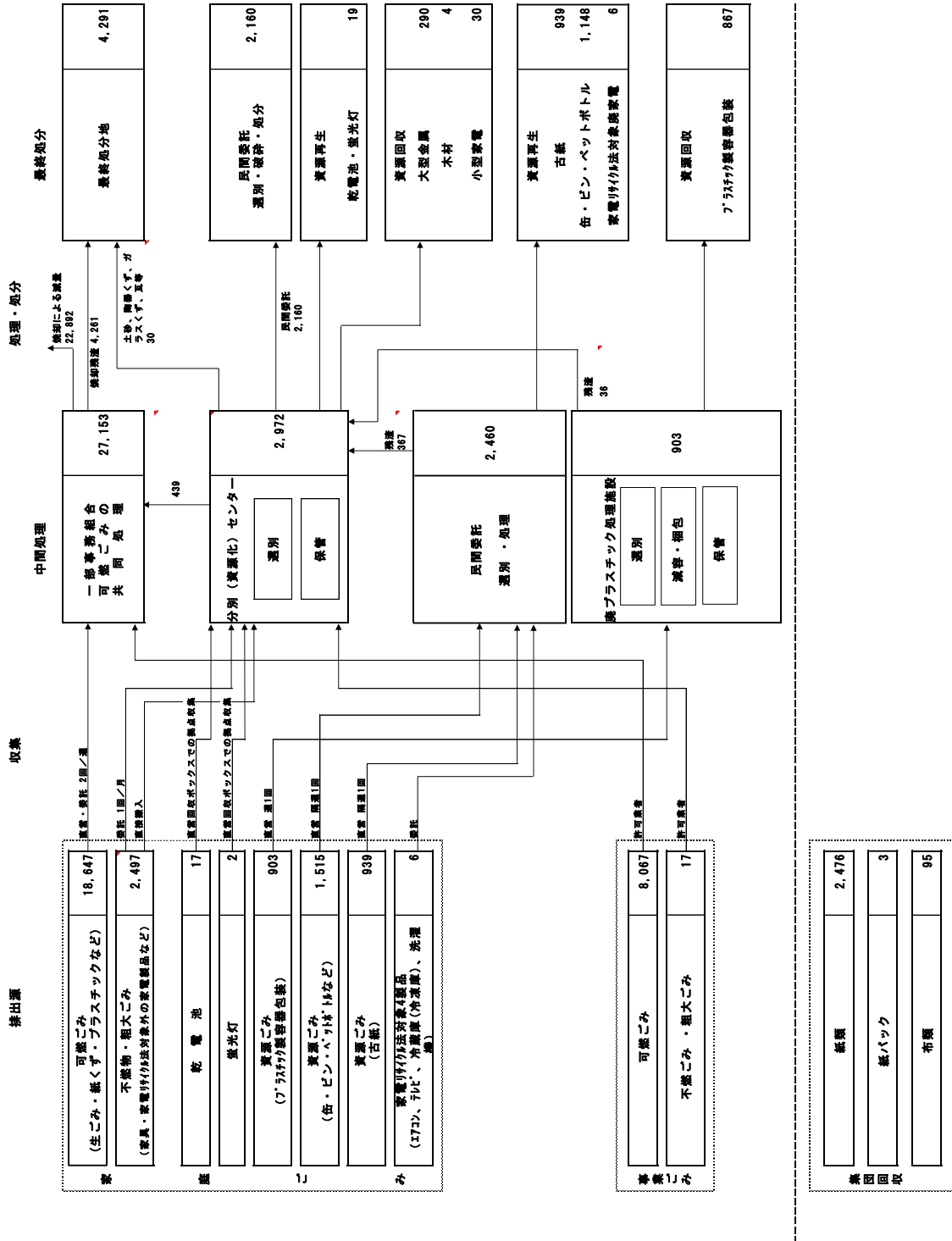
図 2-6 本市と全国、大阪府とのリサイクル率の比較



3) 松原市のごみ処理の流れ

松原市のごみ処理の流れを図2-7に示しました。平成30年度のリサイクル率は16.7%です。

図 2-7 ごみ処理の流れ（平成 30 年度）



※リサイクル率

$$= \frac{\text{資源化量 (3,303) + 集団回収 (2,574)}}{\text{総ごみ排出量 (35,184)}} = 16.7\%$$

(3) 大阪府内における排出量、資源化量、分別や有料化の状況

環境省の「平成28年度一般廃棄物処理実態調査結果」（平成30年4月）などを参考に、大阪府内の市町村のごみ排出量や資源化量、プラスチック製容器包装の分別収集の実施状況や、家庭ごみ・大型ごみの有料制の導入状況について、以下に整理しました。

1) ごみ排出量

松原市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、府内43市町村中で、少ない方から数えて生活系ごみは31位、事業系ごみは13位、全体で13位であり、生活系ごみと事業系ごみを合計した全体のごみ排出量は少ない方に位置しています。（33市のみの比較であれば、生活系ごみは26位、事業系ごみは6位、全体で10位です。）

2) 資源化量

資源化量は、大阪府内で多い方から数えて16位と、比較的多い方に位置しています。資源化量のうち集団回収量は、府内で多い方から数えて21位と平均程度ですが、分別収集等は府内で多い方から数えて13位と多い方です。（33市のみの比較であれば、集団回収量は17位、分別収集等は11位、全体では11位です。）

3) プラスチック製容器包装の分別収集の実施状況

府内の43市町村のうち、プラスチック製容器包装を分別収集しているのは34市町村であり7割以上の市町村で分別収集を実施しています。

4) 有料制等の導入状況

大型ごみ収集で、電話申込制を導入しているのは28市町村、有料制を導入しているのは34市町村です。

家庭ごみ収集で有料制を導入しているのは20市町村であり、そのうち、11市町が単従量制、9市町村が超過量有料制である。また、家庭ごみの指定袋制を導入しているのは14市町です。

表2-1 大阪府内の他都市の排出量、資源化量、分別や有料化の状況

		総人口 (千人)	家庭ごみ(普通ごみ、燃えるごみ) 有料化		家庭ごみ排出袋	
			導入 有無	備考	指定 袋制	備考
1	大阪市	2,740				中身の見えるごみ袋
2	堺市	828				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
3	岸和田市	190	○	45円/45ℓ、30円/30ℓ、 20円/20ℓ、10円/10ℓ	○	
4	豊中市	400			○	
5	池田市	104	○	32円/40ℓ、24円/30ℓ、 16円/20ℓ、8円/10ℓ	○	
6	吹田市	382				無色半透明のごみ袋
7	泉大津市	75	○	45円/45ℓ、30円/30ℓ、 15円/15ℓ、7.5円/7.5ℓ	○	
8	高槻市	352				中身の見えるごみ袋
9	貝塚市	86	○	20円/45ℓ、15円/30ℓ、 10円/20ℓ	○	
10	守口市	144				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
11	枚方市	401				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
12	茨木市	282				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
13	八尾市	267			○	家庭用指定袋
14	泉佐野市	100	○	50円/50ℓ、30円/30ℓ、 20円/20ℓ、10円/10ℓ	○	
15	富田林市	111	○ ※超過量制	30ℓ用50円/枚、45ℓ用100円/枚		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明
16	寝屋川市	232				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
17	河内長野市	105	○ ※超過量制	50円/30ℓ、100円/45ℓ		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明
18	松原市	120				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
19	大東市	120				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
20	和泉市	186	○	45円/45ℓ、20円/20ℓ、 10円/10ℓ、5円/5ℓ	○	
21	箕面市	135	○ ※超過量制	62.8円/30ℓ、41.8円/20ℓ	○	
22	柏原市	69				無色透明の袋
23	羽曳野市	111				45ℓ以下の無色透明の袋
24	門真市	122				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
25	摂津市	87				無色透明又は白色半透明の袋
26	高石市	58	○ ※超過量制	30円/15ℓ		無色透明又は白色半透明の袋
27	藤井寺市	65				無色透明の袋
28	東大阪市	489				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
29	泉南市	62	○	45円/45ℓ、30円/30ℓ、 20円/20ℓ、10円/10ℓ	○	
30	四條畷市	56				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
31	交野市	78				46ℓ以下のポリ袋
32	大阪狭山市	59	○ ※超過量制	50円/30ℓ、100円/45ℓ		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明
33	阪南市	54	○	45円/45ℓ、30円/30ℓ、 15円/15ℓ、10円/10ℓ	○	
34	島本町	31				無色透明又は白色半透明の袋
35	豊能町	19				45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
36	能勢町	10	○ ※超過量制	100円/45ℓ		45ℓ以下の無色透明又は白色半透明の袋
37	忠岡町	17	○	45円/45ℓ、30円/30ℓ、 20円/20ℓ、10円/10ℓ	○	
38	熊取町	44	○	20円/45ℓ、10円/20ℓ	○	
39	田尻町	9	○	50円/50ℓ、20円/20ℓ、 10円/10ℓ	○	
40	岬町	16				
41	太子町	13	○ ※超過量制	50円/30ℓ、100円/45ℓ		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明
42	河南町	16	○ ※超過量制	50円/30ℓ、100円/45ℓ		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明
43	千早赤阪村	5	○ ※超過量制	50円/30ℓ、100円/45ℓ		30ℓの青色半透明又は45ℓの乳白色半透明

表2-1 大阪府内の他都市の排出量、資源化量、分別や有料化の状況(続き)

		粗大ごみ収集		不燃ごみ収集		事業系ごみ	ペットボトル ※◎はプラスチック 製容器包装も一緒に 収集		プラスチック製容器包装 ※◎はペットボトルも一緒に収集		
		電話 申込	有料制	電話 申込	有料制	有料制	収集区分 の有無	収集 頻度	収集区分 の有無	収集頻度	備考
1	大阪市	○	○			○	○	週1回	○	週1回	
2	堺市	○	○	○		○	○	月2回	○	週1回	
3	岸和田市	○	○	○	○	○	○	週1回	○	週1回	
4	豊中市	○	○			○	○	週1回	○	週1回	
5	池田市		○		○	○	○	月2回	○	月2回	トレイ類とプラ ボトルのみ
6	吹田市					○	○	拠点			
7	泉大津市	○	○	○	○	○	○	週1回	○	週1回	
8	高槻市					○	○	月2回及 び拠点			
9	貝塚市	○	○	○	○	○	○	週1回	○	週1回	
10	守口市	○	○	○	○	○	○	週1回	○	週1回	
11	枚方市	○	○	○		○	◎	週1回	◎	週1回	
12	茨木市					○	○	月2回			
13	八尾市	○	○			○	○	月1回	○	週1回	
14	泉佐野市	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
15	富田林市		○ ※超過量制		○	○	○	月2回	○	月2回	
16	寝屋川市	○	○			○	◎	週1回	◎	週1回	
17	河内長野市		○ ※超過量制		○	○	○	月1回	○	月2回	
18	松原市	○		○		○	○	隔週1回	○	週1回	
19	大東市	○		○		○	◎	週1回	◎	週1回	
20	和泉市	○	○		○	○	○	月2回	○	月2回	ペットボトル キャップ、トレ イ、プラボト ル、卵パックの み
21	箕面市		○		○	○	○	月2回及 び拠点			
22	柏原市					○	○	拠点			
23	羽曳野市					○	○	拠点			
24	門真市	○	○			○	○	月2回	○	週1回	
25	摂津市					○	○	月2回			
26	高石市	○	○		○	○	○	月2～3 回	○	月2～3回	
27	藤井寺市					○	○	拠点			
28	東大阪市	○	○			○	○	月2回及 び拠点	○	週1回	
29	泉南市	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
30	四條畷市	○	○	○		○	◎	週1回	◎	週1回	
31	交野市	○	○	○		○	◎	週1回	◎	週1回	
32	大阪狭山市		○ ※超過量制		○	○	○	月1回	○	月1回	発泡スチロー ル、トレイのみ
33	阪南市	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
34	島本町	○	○			○	○	月1回			
35	豊能町	○	○		○	○	○	週1回	○	週1回	
36	能勢町	○	○	○	○	○	○	月1回	○	月3回	
37	忠岡町	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
38	熊取町	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
39	田尻町	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
40	岬町	○	○	○	○	○	○	月2回	○	週1回	
41	太子町		○ ※超過量制		○	○	○	月1回	○	月2回	
42	河南町		○ ※超過量制		○	○	○	月2回	○	月2回	
43	千早赤阪村		○ ※超過量制		○	○	○	月1回	○	月2回	

表2-1 大阪府内の他都市の排出量、資源化量、分別や有料化の状況（続き）

市町村名	リサイクル率			市民1人1日あたりの資源化量（g/人・日）			市民1人1日あたりの資源化量順位（多い順）			市民1人1日あたりの排出量（g/人・日）※集団回収含む			市民1人1日あたりの排出量順位（少ない順）※集団回収含む			
	%	順位（多い順）	前回順位（多い順）	集団回収	分別等収集	順位	順位	順位	生活系ごみ	事業系ごみ	順位	順位	順位	生活系ごみ	事業系ごみ	
																順位
1 大阪市	9.7%	38	42	98	42	57	36	37	28	1,014	458	555	37	(42)	1	42
2 堺市	19.3%	8	26	188	80	108	5	15	5	972	656	316	31	(36)	30	30
3 岸和田市	14.4%	26	18	147	80	67	17	16	19	1,010	580	430	36	(30)	12	38
4 豊中市	15.3%	22	36	129	41	88	25	38	10	841	548	292	10	(22)	5	29
5 池田市	11.3%	34	34	96	40	56	37	39	29	851	600	252	14	(21)	16	23
6 吹田市	15.6%	21	15	132	66	66	23	26	20	842	577	265	11	(23)	11	24
7 泉大津市	16.9%	15	22	161	90	71	12	10	16	952	567	386	29	(24)	8	34
8 高槻市	13.4%	30	30	120	84	36	30	13	40	893	616	277	21	(27)	21	26
9 貝塚市	11.1%	35	29	129	70	59	24	22	23	1,160	644	516	42	(38)	28	41
10 守口市	20.7%	5	6	167	68	98	9	24	8	811	520	291	5	(8)	3	28
11 枚方市	20.4%	6	4	172	111	62	7	2	21	846	606	240	12	(4)	18	20
12 茨木市	22.1%	3	3	227	88	140	2	11	2	1,029	575	454	40	(41)	10	40
13 八尾市	15.1%	24	19	126	87	39	26	12	36	839	614	225	9	(16)	20	18
14 泉佐野市	7.1%	42	41	92	20	72	39	41	15	1,293	466	828	43	(43)	2	43
15 富田林市	16.1%	19	13	150	92	59	15	8	24	933	794	139	26	(19)	39	7
16 寝屋川市	21.4%	4	5	183	74	109	6	20	4	855	644	211	15	(12)	27	17
17 河内長野市	23.0%	2	2	197	101	96	3	6	9	856	693	163	16	(7)	34	9
18 松原市	17.4%	13	11	148	72	76	16	21	13	850	660	190	13	(9)	31	13
19 大東市	12.2%	33	31	107	61	45	34	29	33	871	668	204	18	(18)	33	16
20 和泉市	14.2%	28	24	116	78	38	32	19	38	821	549	272	7	(15)	6	25
21 箕面市	13.1%	32	23	124	78	45	27	18	32	946	610	336	27	(29)	19	31
22 柏原市	9.5%	39	39	87	49	38	41	34	39	917	727	190	24	(28)	36	14
23 羽曳野市	10.0%	36	35	91	63	28	40	27	43	908	710	198	23	(24)	35	15
24 門真市	13.4%	31	27	135	56	79	20	32	12	1,008	591	417	35	(35)	15	37
25 摂津市	14.0%	29	21	137	80	57	19	17	27	978	570	408	32	(34)	9	36
26 高石市	16.6%	17	28	134	99	35	21	7	41	810	527	283	4	(19)	4	27
27 藤井寺市	9.0%	40	43	93	61	32	38	30	42	1,028	666	362	39	(39)	32	33
28 東大阪市	10.0%	37	37	106	67	39	35	25	37	1,067	624	443	41	(40)	22	39
29 泉南市	14.4%	27	33	141	40	101	18	40	7	980	591	389	34	(33)	14	35
30 四條畷市	15.2%	23	17	124	82	42	28	14	34	813	639	174	6	(6)	26	11
31 交野市	18.4%	11	12	133	49	84	22	35	11	723	589	134	3	(2)	13	5
32 大阪狭山市	16.5%	18	16	151	110	41	14	3	35	918	746	172	25	(32)	38	10
33 阪南市	18.8%	9	10	165	62	103	10	28	6	882	635	247	20	(14)	25	21
34 島本町	16.1%	20	32	115	69	46	33	23	31	718	631	87	2	(1)	24	3
35 豊能町	29.7%	1	1	258	101	157	1	5	1	869	744	125	17	(5)	37	4
36 能勢町	18.4%	10	7	165	54	111	11	33	3	897	558	339	22	(17)	7	32
37 忠岡町	16.8%	16	20	160	91	68	13	9	18	948	813	136	28	(13)	41	6
38 熊取町	14.6%	25	38	122	46	76	29	36	14	836	601	235	8	(10)	17	19
39 田尻町	6.4%	43	40	56	1	55	43	43	30	877	625	251	19	(37)	23	22
40 岬町	7.4%	41	25	68	10	58	42	42	25	1,014	829	185	38	(31)	42	12
41 太子町	16.9%	14	14	118	60	58	31	31	26	700	652	48	1	(3)	29	1
42 河南町	17.5%	12	8	167	107	59	8	4	22	954	809	145	30	(11)	40	8
43 千早赤阪村	19.7%	7	9	193	124	68	4	1	17	980	922	58	33	(26)	43	2

※リサイクル率＝(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100

(4) ごみ処理に係る経費

平成30年度は、収集費用が約8億6千万円、処分費用が約5億5千万円でした。1トンのごみを処理する場合に必要な費用は43,208円で、市民一人当たりになると、年間で11,702円となります。

近年の処理費用の推移を見ると、表2-2のとおり、ごみ処理経費及び市民一人当たりの経費は減少しています。

表2-2 ごみ処理に係る経費

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理 経費	収集部門	千円	979,465	944,530	944,835	934,226	910,521	868,730	855,727
	処理部門	千円	773,962	810,633	760,718	695,810	671,789	532,142	553,273
	合計	千円	1,753,427	1,755,163	1,705,553	1,630,036	1,582,310	1,400,872	1,409,000
ごみ1トン当たり	円/ t	50,032	50,698	49,408	47,601	45,794	43,450	43,208	43,208
1世帯当たり経費	円	32,267	32,179	31,107	29,620	28,534	25,091	25,064	25,064
1人当たり経費	円	14,084	14,183	13,864	13,346	13,008	11,584	11,702	11,702
ごみ量	t	35,046	34,620	34,520	34,244	34,553	32,241	32,610	32,610
世帯数	世帯	54,341	54,543	54,828	55,032	55,454	55,831	56,217	56,217
人口	人	124,498	123,753	123,024	122,139	121,642	120,932	120,410	120,410

出典：令和元年度松原市清掃事業概要

注：ごみ量は、該当年度の「家庭ごみ」と「事業系ごみ」の合計であり、「集団回収」を含まない。

注：平成26年度より、組合分担金を含みます。

(5) 適正処理・資源化推進のための施設の整備状況

本市のごみ処理・処分体系は、次のとおりです。

表2-3 ごみ処理・処分体系※

別区分		収集回数	収集	一次処理	二次処理
可燃ごみ		2回/週	直営・委託	一部事務組合 (共同処理)	—
不燃物・粗大ごみ		1回/月 (5点まで)	委託	分別(資源化)センター (選別) (保管)	・民間委託 (選別破碎処分) ・資源化 (大型金属、小型金属)
資源ごみ	プラスチック製容器包装	1回/週	直営	民間委託 (選別) (減容・梱包) (保管)	指定法人 資源化
	缶・ビン・ペットボトル	1回/隔週	直営	民間委託 (選別処理)	・資源化 ・不燃物は分別(資源化)センター経由民間委託処理
	古紙	1回/隔週	直営	民間委託 (選別処理)	・資源化 ・不燃物は分別(資源化)センター経由民間委託処理
乾電池 食器 蛍光灯		直営回収ボックスでの拠点収集	直営	分別(資源化)センター (選別) (保管)	資源化(食器を除く)
廃家電(家電4品目)		予約制	委託	—	—
事業系可燃ごみ		—	許可業者	一部事務組合 (共同処理)	—
事業系不燃物・粗大ごみ		—	許可業者	分別(資源化)センター (選別) (保管)	民間委託 (選別破碎処分)

※令和元年度でのごみ処理・処分体系を示していますが、各種施策等の実施により変更となる可能性があります。

1) 焼却処理

平成26年11月に「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」を設立し、平成27年4月1日から共同処理を開始することとなり、長期的に安定した可燃ごみ処理を実現させました。（松原市のごみについては、主に平野工場に搬入しています。）

2) 破碎処理、資源化等

本市が所管するごみ処理施設の概要は、次のとおりです。

表2-4 中間処理施設の概要（焼却以外の処理）

施設名称	分別(資源化)センター	廃プラスチック処理施設
住 所	松原市別所9丁目1番6号	松原市立部4丁目273番地の1
処理方式	選別・保管	選別・圧縮・梱包
処理能力	一般廃棄物保管積替場 990.69m ²	4.9 t / 日
供用期間	平成5年度～	平成21年度～平成30年度

(6) 減量・美化推進の取組の実施状況

松原市における減量及び美化推進の取組の実施状況を下表に示しました。

表 2-5 減量の取り組みの実施状況

減量施策		施策の内容																		
家庭系ごみ	再生資源集団回収報奨金交付制度 (平成7年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○再生資源の集団回収活動を促進し、ごみの減量と効率的な再資源化の促進、並びにごみ問題の意識向上を図るため、回収量1kgにつき3円の報奨金を交付しています。 ○交付対象は新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布の5品目です。 ○平成24年度の実施団体数：157団体、回収量：3,731トン ○平成30年度の実施団体数：149団体、回収量：2,574トン 																		
	生ごみ減量化等処理機器購入助成金制度 (平成11年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭から排出されるごみの減量と資源化を図るため、生ごみ減量化等処理機器を購入した者に対して助成金を交付しています。 ・平成24年度実績 11件 ・平成30年度実績 2件 																		
	資源ごみの分別収集	<ul style="list-style-type: none"> ○「資源ごみ」(空き缶、空きびん、ペットボトル、小型金属類、プラスチック製容器包装、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他紙製容器包装)の分別収集を実施しています。 ・平成24年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>缶・びん・ペットボトル</th> <th>古紙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集量</td> <td>1,515トン</td> <td>980トン</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1,519トン</td> <td>1,011トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※排出量には、一般持ち込みを含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>缶・びん・ペットボトル</th> <th>古紙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集量</td> <td>1,515トン</td> <td>939トン</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1,515トン</td> <td>939トン</td> </tr> </tbody> </table>		缶・びん・ペットボトル	古紙	収集量	1,515トン	980トン	排出量	1,519トン	1,011トン		缶・びん・ペットボトル	古紙	収集量	1,515トン	939トン	排出量	1,515トン	939トン
		缶・びん・ペットボトル	古紙																	
	収集量	1,515トン	980トン																	
排出量	1,519トン	1,011トン																		
	缶・びん・ペットボトル	古紙																		
収集量	1,515トン	939トン																		
排出量	1,515トン	939トン																		
不用品情報板 (平成7年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭で不用となった物品の有効利用を図り、ごみの減量や資源保護に対する市民の関心を高めるため、市役所ロビーに「不用品情報板」を設置しています。情報板の利用者は、不用品の閲覧登録後、「あげます」と「ください」の閲覧カードを情報板に貼り付けることで、利用者どうしでの受渡しが可能となります。 ※対象物品は、家具・家電・一般家庭用品・子ども用品・スポーツ用品・自転車等です。 ・平成24年度実績 [申請件数] 222件 [成立件数] 100件 ・平成30年度実績 [申請件数] 133件 [成立件数] 53件 																			
廃棄物減量等推進員制度 (平成7年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○町会その他各種団体からの推薦、または市民の応募を受けて市長が委嘱します。任期は2年、現在の推進員数は82名(平成30年12月時点)です。 ○ごみの分別排出やリサイクルの推進など市の施策に協力していただき、ごみの適正な処理に向けての地域のリーダーとして活動していただきます。具体的な活動は、集団回収の組織作りなどです。 																			

	減量施策	施策の内容												
家庭系ごみ	啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の実施 市内に在住か在勤または在学の人で構成する、おおむね10人以上の団体（町会・自治会・学校・PTA・市民グループなど）を対象とし、申込みがあれば、専門的な知識を持つ市職員を派遣し、わかりやすい説明や意見交換を行う『市政出前講座』を実施しています。 また、環境業務課において小学校を対象に出前授業も実施しています。 ○廃棄物処理施設見学 平野工場で見学を実施しています。 ○「くらしとごみ」副教材 市立小学校を対象に副教材を配布しています。 ○収集時にごみ分別を指導しています。 												
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふれあい収集」の実施。（平成17年3月～） 自ら集積所までごみ等を排出することが困難で、身近な人の協力を得ることができない、高齢者や障害者のみで構成される世帯等を対象に、地域の各種団体と連携し、門前・玄関先等で収集を行っています。 												
事業系ごみ	事業系一般廃棄物の処分手数料の有料化(指定袋制) (平成22年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者は、事業系一般廃棄物の収集・運搬手数料を許可業者に支払い、また、それに加えて市の指定袋を購入し、排出することが義務づけられています。 ○指定袋で排出できる廃棄物は、産業廃棄物以外の紙くず・木くず・繊維くず・生ごみなどの可燃ごみです。 ○料金単位は、指定袋1袋当たり下記表の料金による契約が必要となります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収集・運搬手数料 (上限額)</th> <th>処分手数料 (指定袋代)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30リットル</td> <td>84円</td> <td>70円</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>126円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>189円</td> <td>180円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年10月1日現在</p>		収集・運搬手数料 (上限額)	処分手数料 (指定袋代)	30リットル	84円	70円	45リットル	126円	110円	70リットル	189円	180円
		収集・運搬手数料 (上限額)	処分手数料 (指定袋代)											
30リットル	84円	70円												
45リットル	126円	110円												
70リットル	189円	180円												
多量排出事業者※への指導 (平成22年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○多量排出事業者は、廃棄物管理責任者（事業所における一般廃棄物の減量推進及び適正処理に関する業務に係る責任者）を選任し市長に届け出なければならない。廃棄物管理責任者は、計画作成に携わるとともに、事業所内で啓発活動を行わなければなりません。 ○多量排出事業者は、事業系一般廃棄物の減量のために、その種類と量を把握し、減量化・再資源化する計画を作成し届け出なければならない。一般廃棄物を運搬すべき場所及びその運搬の方法その他必要な事項について、市から指示を受けることがあります。 <p>※多量排出事業者とは、1月当たり平均2トン又は1日当たり平均450リットル（し尿及び浄化槽汚泥を除く）以上の一般廃棄物を排出する事業者です。</p>													

	減量施策	施策の内容																		
減量・三者協働による 美化推進の取り組み	美化キャンペーンの実施	<p>○市民、事業者、各種団体と協働したまちづくりの目標のもと、良好な生活環境の確保とまちの美化促進を図るため、市民や各種団体の協力をいただき、市内主要幹線道路及び歩道の清掃と屋外広告物の撤去を実施しています。</p> <p>・実施状況</p> <table border="1" data-bbox="536 483 1366 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>平成26年5月18日（日）</td> <td>参加者 6,978人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成27年5月17日（日）</td> <td>参加者 7,719人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成28年5月15日（日）</td> <td>参加者 6,624人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成29年6月18日（日）</td> <td>参加者 5,888人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>平成30年5月13日（日）</td> <td>雨天中止</td> </tr> </tbody> </table>		日時	内容	平成26年度	平成26年5月18日（日）	参加者 6,978人	平成27年度	平成27年5月17日（日）	参加者 7,719人	平成28年度	平成28年5月15日（日）	参加者 6,624人	平成29年度	平成29年6月18日（日）	参加者 5,888人	平成30年度	平成30年5月13日（日）	雨天中止
	日時	内容																		
平成26年度	平成26年5月18日（日）	参加者 6,978人																		
平成27年度	平成27年5月17日（日）	参加者 7,719人																		
平成28年度	平成28年5月15日（日）	参加者 6,624人																		
平成29年度	平成29年6月18日（日）	参加者 5,888人																		
平成30年度	平成30年5月13日（日）	雨天中止																		
市による資源化	金属、木材のリサイクル	<p>○市が収集した不燃物・粗大ごみから木材、大型金属、小型家電等を抜き取り再資源化しています。</p> <p>・平成24年度実績 [木材] 160t [大型金属] 111t</p> <p>・平成30年度実績 [木材] 4t [大型金属] 290t [小型家電] 30t</p>																		

※市民リサイクルふれあいマーケットは平成26年度で終了しました。

(7) 総合計画等における減量目標と本市のごみの現状

松原市第5次総合計画では、まちづくりの柱の1つである「安心・安全で活力を生み出すまちづくり」の基本方針の1つとして「環境保全意識の向上により持続可能な地域をつくります」としており、施策として「生活環境の保全」の取組項目として以下の3つを挙げています。

取組項目① ごみの分別化・減量化・資源化の推進

ごみの分別収集を徹底するとともに、さらなる減量化・資源化を図るなど循環型社会を構築するための市民や事業者への意識啓発を行います。

取組項目② 安定的なごみ処理の推進

広域連携による処理体制を通じ、市内から排出されたごみの適正かつ安定的なごみ処理を実施します。

取組項目③ 地域ぐるみの生活環境の保全

市民や関係機関等との連携により、松原市きれいなまちづくり条例を推進し、まちの美化促進、不法投棄への監視体制等の強化を図るとともに適正なし尿処理や浄化槽の維持管理の促進、公害の発生防止等、生活環境の保全に努めます。

また、大阪府の循環型社会推進計画では資源化量等についての目標値を定めており、その目標値との比較を次に示します。

表2-6 松原市の実績と、大阪府循環型社会推進計画での目標値との比較

(単位：g/人・日)

		H24年度 (実績) (※3)	H27年度 (目標) (※4)	H30年度 (実績) (※3.1)	
排出量	資源化物 (※1)	総量	159	271	
		市町村回収量 (うち資源化量)	77 (74)	104 (94)	
		集団回収量	82	91	
		事業系資源化量(※2)	—	—	
	処理対象物 (うち焼却処理量) (うち処理後資源回収量)		694 (565)	692 (13)	668 (608)
	合計	事業系資源化量を含まない	853	888	802
	事業系資源化量を含む	—	—	—	
再生利用率	事業系資源化量を含まない		18.6%	22%	16.7%
	事業系資源化量を含む		—	—	—
中間処理による減量		467	579	521	
最終処分量(※5)		98	110	98	

- (※1) ここでいう「資源化物」とは、市町村が回収する「資源ごみ」、自治会等による集団回収、事業系一般廃棄物のうち事業者が独自に資源化するものの3種類です。
- (※2) 一般廃棄物の多量排出事業者から市町村に報告のあった実績量で、報告義務の無い小規模事業者による資源化量は含みません。
- (※3) 平成24年度の松原市全体の排出量を、松原市の平成24年10月1日時点の人口124,498人で割ったものです。
- (※3.1) 平成30年度の松原市全体の排出量を、松原市の平成30年10月1日時点の人口120,410人で割ったものです。
- (※4) 平成27年度の大阪府全体の排出量の目標値（大阪府循環型社会推進計画より）を、平成27年の大阪府の将来推計人口8,705,000人（「大阪府の将来人口の点検について」）で割ったものです。
- (※5) フェニックス分のみのものであり、民間委託処理後の最終処分量は含まれていません。
- (※6) 表中の数値は、四捨五入により、各項目の合計が必ずしも合計欄の数値と合わない場合があります。

<参考>フェニックス処分場の一般廃棄物減量化目標

現在、松原市のごみの最終処分場である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場（フェニックス処分場）について、平成30年3月に基本計画が見直しされ、埋立期間が令和14年度までに延長されました。

これは、前計画では令和9年度まで廃棄物の受入処分を行うこととなっていたが、近年の傾向として、一般廃棄物・上水汚泥については、減量化等により受入量が計画量を下回る傾向が続いている。更に管理型民間産業廃棄物についても、建設廃棄物のリサイクルの促進により減少傾向にあることから、埋立期間を令和14年度まで延伸する変更を行ったものです。

大阪湾広域処理場整備促進協議会では、計画変更以前である平成22年度に、既存の処分場をできるだけ長期にわたり有効に活用するとともに、住民や国等の関係者の理解を得ることを目的として、圏域における一般廃棄物減量化目標を定めています。

表2-7 大阪湾広域処理場整備促進協議会の一般廃棄物減量化目標

●圏域における一般廃棄物減量化目標

- ・ごみ排出量を平成24年度実績に対し令和2年度に15%減とする。
- ・最終処分量を平成24年度実績に対し平成27年度に28%減とする。
- ・令和2年度にリサイクル率18%を目指す。

(単位：万t)

	基準年 (H12)	目標 (H27)	実績 (H27)	基準年 (H24)	目標 (R2)	備考
ごみ排出量	984 (100%)	738 (75%)	695 (70%)	735 (100%)	626 (85%)	達成すべき目標
最終処分量	195 (100%)	78 (40%)	83 (42%)	99 (100%)	72 (72%)	達成すべき目標
リサイクル率	9.7%	25%	15%	14%	18%	目指すべき目標

参考：大阪湾広域処理場整備促進協議会からの通知文（平成30年3月16日付）

松原市における、上記目標の達成状況は、表2-8のとおりです。ごみ排出量と最終処分量については、平成24年度実績で、平成27年度の目標を達成しています。

表2-8 松原市における大阪湾広域処理場整備促進協議会の一般廃棄物減量化目標達成状況

	基準年	実績	目標	備 考
	(H24)	(H30)	(R2)	
ごみ排出量	35,046 (100%)	32,610 (93%)	29,789 (85%)	集団回収量は除く
最終処分量	4,428 (100%)	4,291 (97%)	3,188 (72%)	
リサイクル率	18.61%	16.70%	18%	市把握分のみ

※H24 リサイクル率及び H24 最終処分量は、平成 24 年度環境省一般廃棄物処理実態調査より

※令和 2 年度の目標値は、平成 12 年度の値と目標減量化率から算出した。

(8) 本市のごみに関する課題

ごみ処理基本計画を策定し、本市のごみ行政を推進するに当たって確認しておくべき課題について、以下に整理しました。

1) ごみ減量、資源化に関する課題

①ごみの発生抑制、再使用を更に促進

環境負荷の少ない循環型社会を実現していくため、循環型社会形成促進基本法で位置付けられているように、ごみの発生抑制や再使用を、再生利用や適正処理よりも優先し、市民や事業者へごみの発生抑制や再使用を更に促すことが望まれます。

不用品情報板を本庁舎のほか、まつばらテラス（輝）にも増設することで、幅広く再使用していただけるよう取り組んでいます。また、令和元年5月には、食品ロスの削減の推進に関する法律が公布され、国・自治体連携のもと食品ロスの削減に向けた施策を進めて行くことが市の責務とされています。本市では、社会福祉協議会主催のもと、フードドライブ活動の取り組みに協力し、家庭で余っている食品を持ち寄っていただくことで、ごみの発生抑制に繋がっています。

②廃棄物減量等推進員を活用したごみ減量、資源化の促進

地域において、市のごみ減量施策への協力や分別、リサイクルの推進によるごみの発生抑制や資源化を推進する廃棄物減量等推進員と市の連携により、更にごみ減量、資源化を推進させることが望まれます。

平成28年6月より実施しました可燃ごみの分別区分変更や、集団回収の促進について廃棄物減量等推進員の協力を得ながら周知を行っています。

今後とも連携を図りながら、更なるごみ減量、資源化を推進していきます。

③集団回収・店頭回収の拡大

市民の主体的なごみ減量の取り組みである集団回収に関して、現在実施している地域の自治会等による集団回収報奨金制度を継続するとともに、集団回収実施団体の新規登録の促進や集団回収参加世帯を増加させる取り組み等の実施により、資源化を促進することが望まれます。

また、事業者と市民が連携したごみ減量の取り組みである店頭回収を継続・拡大するため、実態把握等が望まれます。

集団回収実施団体の新規登録を増加させるため、自治会等の協力を得ながら集団回収報奨金制度の周知を行ってきました。

今後も引き続き、資源化を促進させるため、集団回収の参加団体の増加を図る取り組みを行っていきます。また市内事業者と連携しながら、店頭回収等を推進し、ごみ減量に取り組んでいきます。

④市民・事業者の排出するごみの資源化の促進

現在、古紙やプラスチック製容器包装などの資源化を進めていますが、家庭系ごみや事業系ごみの中には他にも資源化可能物が多く含まれています。そこで、平成24年にリサイクル関連の法律が制定された小型家電など、新たな資源化の取り組みを検討します。

平成29年11月より分別（資源化）センターにおいて、不燃物・粗大ごみを選別し、使用済み小型家電などピックアップ回収を行うことで、希少金属類の抜き取り及び再資源化の取り組みを行っています。

今後も引き続き、市民・事業者の協力を得ながら再資源化に取り組んでいきます。

2) 収集・運搬に関する課題

①不燃物・粗大ごみの電話申込制の実施

試行中の木製家具・古布の電話申込制度を踏まえて、不燃物・粗大ごみについても発生抑制、再使用の促進の観点から、電話申込制の実施が望まれます。

平成29年1月から不燃物・粗大ごみについて電話申込制を実施しています。また、利便性向上のため、同年12月より食器類の拠点回収も実施し、平成30年4月から本制度にフリーダイヤルを導入しました。

今後も更なる利便性向上を目指し取り組んでいきます。

②一部事務組合設立に伴う分別区分の変更（資源化できないプラスチック等の可燃ごみへの変更、将来的な分別区分の検討）や資源化可能な古紙等の搬入規制への対応

一部事務組合を構成する大阪市、八尾市、松原市では、家庭系不燃物・粗大ごみや事業系古紙類などの取扱区分が異なっています。ごみ処理の効率性等を考慮した上で、将来的な分別区分を検討することが望まれます。

平成27年4月より大阪市、八尾市の3市で可燃ごみの共同処理が開始され、平成28年6月より革製品などの5品目が可燃ごみへ分別区分変更が実施されました。尚、令和元年10月からは守口市が加入し、組合名称が大阪広域環境施設組合となりました。

今後も、構成市が取り組む資源化可能な事業系古紙類などの取扱区分について、調査・研究を行っていきます。

③市民への分別ルールの徹底とともに、わかりやすい情報提供

ごみに含まれる資源化可能物の資源化の促進と資源化量の増加のために、市民へ分別ルールの徹底を呼びかけるとともに、市民にとってわかりやすい分別ルール、方法等の情報提供や啓発の推進が必要です。

分別区分変更や電話申込制の実施に伴い、町会・民生委員・各種団体等に対して説明会を開催し、また広報紙においてはイラストや図などを積極的に使用することで、視覚的に分別ルールを理解してもらえるよう啓発を行ってきました。

今後もパンフレット、市ホームページ、SNS等のあらゆる媒体・機会を通じて市民にわかりやすい情報発信を行っていきます。

④収集の効率化及び災害時等における収集体制の確保

本市における直営、民間事業者への委託によるごみ収集について、収集の効率化及び災害時等における収集体制の確保の観点から、そのあり方について検討が望ま

れます。

平成30年9月に上陸した台風による災害廃棄物の収集については、市民や町会からの申込みに応じ、直営及び委託業者により、適切かつ速やかに収集することができました。

今後は、直営、民間事業者への委託、許可によるごみ収集体制をそれぞれの役割を勘案した上で維持し、将来発生することが予想される地震等の大規模災害に対し、収集運搬体制等の整備など災害対策の充実が求められます。

3) 中間処理、最終処分に関する課題

①一部事務組合の設立と効率的な処理体制の構築

ごみの共同処理を開始する一部事務組合による新たなごみ処理体制の在り方、効率的な処理体制の構築のあり方について検討が望まれます。

平成27年4月より大阪市、八尾市の3市で可燃ごみの共同処理が開始され、更に令和元年10月から守口市が加入した大阪広域環境施設組合では、焼却工場を計画的に更新する7工場制6工場稼働体制とすることで、安定的で効率的な処理体制が構築されています。

②資源ごみの選別施設の適切な維持管理

現在稼働している資源ごみの選別施設について、長期稼働を可能とする適切な維持管理のあり方について検討が望まれます。

平成31年度より廃プラスチック処理施設内の設備類の老朽化及び処理の効率化を考慮し、同施設を閉鎖し、廃プラスチックの選別及び圧縮梱包については、民間委託にすることとなりました。

③長期に渡って使用できる最終処分場の確保

本市において、最終処分は大阪湾広域環境整備センターが実施する大阪湾フェニックス計画に依存しています。新しい計画では、平成39年度までの廃棄物の受入が計画されていますが、多くの大阪湾圏域の自治体では、陸域での最終処分場の確保が困難であるため、大阪湾フェニックス計画への依存率が年々増大することが予想されます。そこで、本市においてもごみ減量、資源化とともに、国や府へ働きかけ、長期に渡って使用できる最終処分場の確保について検討が望まれます。

各自治体における一般廃棄物等の減量化・資源化の取組により、大阪湾広域環境整備センターの基本計画の見直しが行われ、令和9年度から令和14年度（平成44年度）まで、埋立期間が5年間延長されています。

今後も引き続き、最終処分場を長期的に使用できるよう、ごみ減量化・資源化が求められています。

④民間の処理委託事業者への情報提供と資源化の促進の要請

本市においては、分別（資源化）センターの選別保管後のごみを民間事業者処理を委託しています。今後は、民間事業者から、引き渡したごみについて、その資源化、適正処理の状況等について適正な情報提供と更なる資源化の要請を進めます。

不燃物・粗大ごみを収集した後、分別（資源化）センターにおいて、大型金属や使用済小型家電等を選別し、資源化に取り組んでいます。また、プラスチック製容

器包装に関しては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に処理を委託し、リサイクルを行っています。缶・ビン・ペットボトルについては、民間業者に処理を委託し、リサイクルを行っています。

　　今後は、サーマルリサイクルなどリサイクルのあり方について、国の動向も注視していきます。

4) 事業系一般廃棄物への対応に関する課題

①事業者のごみ処理責任の徹底と、許可業者への収集申込みの指導

事業者から排出されるごみの処理責任が事業者にあることを啓発し、また、家庭ごみと事業系ごみの分別を徹底し、事業系ごみの排出については許可業者に収集申込みするよう指導を進めることが望まれます。

事業者から排出されるごみの処理責任については事業者にあることを説明しながら、事業系一般廃棄物の排出方法についての問い合わせについては、本市許可業者に収集申込みするよう随時対応しています。

②多量排出事業者へのごみの減量、資源化に対する指導の強化

ごみの多量排出事業者に対しては、ごみの排出者責任を認識させ、主体的なごみ減量資源化を促進するため、減量指導等の強化が望まれます。

多量排出事業者に対しては、廃棄物管理責任者を選定してもらい、ごみの減量及び資源化についての計画書を提出していただいています。

近年、社会問題化しているペットボトルや白色トレイなどのプラスチックごみ、紙パックの排出抑制に向けての協力回収店舗の推進や、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスの削減の取組について協力依頼を行っていく必要があります。

③小規模事業所から排出されるごみの資源化の仕組みの構築支援

小規模事業者に対しては、大規模、中規模事業者同様に、ごみの排出責任を啓発しますが、経営資源に制約があることから、小規模事業者間の共同によるごみの減量化、資源化の仕組みの構築等への支援が望まれます。

小規模事業者に対しては、引き続き大規模、中規模事業者同様に、小規模事業者間の共同によるごみの減量化、資源化の仕組みの構築等について検討してまいります。

5) ごみ処理費用負担のあり方に関する課題

①可燃ごみ、不燃物・粗大ごみの有料制の検討

本市においては平成 22 年 10 月 1 日より、事業系の一般廃棄物について有料指定袋制を導入しています。

今後は、家庭系の可燃ごみ、不燃物・粗大ごみについても、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進及び排出量に応じた負担の公平化を進めるため、有料化の導入について、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮った上、調査検討します。

第3章 計画の基本理念と基本方向

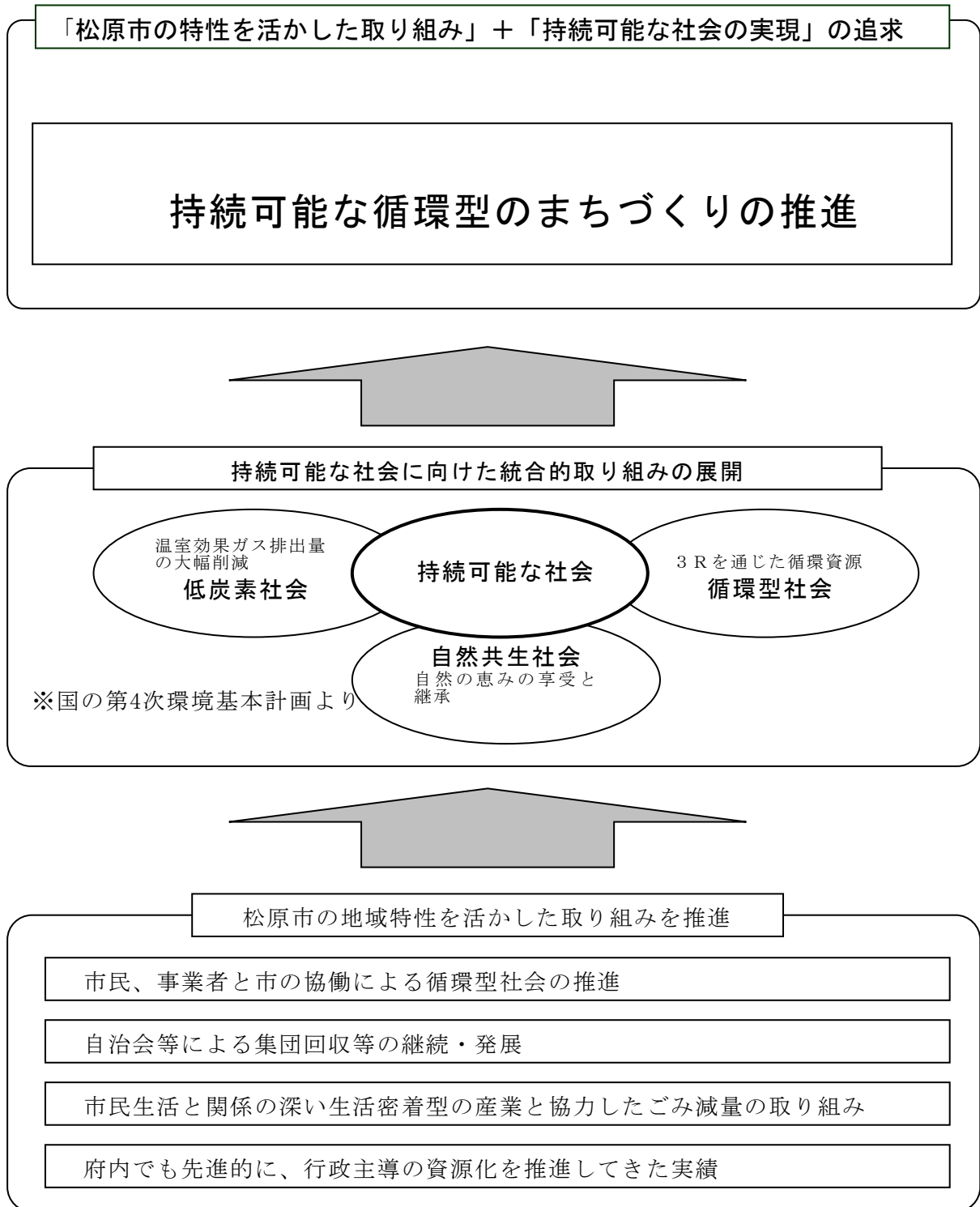
(1) 基本理念

基本理念とその考え方を以下にまとめました。

基本理念「持続可能な循環型のまちづくりの推進」

- ①本市の基本方向は、これまで、市民・事業者が出したごみを適正に処理するとともに、行政による分別回収の充実など、行政中心の資源化の取り組みを進めてきており、それは、一定の成果を上げてきました。
- ②今後は、さらに、循環型社会形成推進基本法にも定められているように、発生抑制を優先するという基本的な考えのもとで、まず、ごみの減量、資源化を促進するとともに、最後に残ったごみを適正に処理する「持続可能な循環型のまち」を目指します。
- ③そのためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、協働により、減量、資源化をさらに効果的に進めることが必要です。
- ④一方、行政責任で取り組む収集や資源化、適正処理等に関しては、低炭素社会実現についても配慮した収集体制や処理システムを構築し、持続可能なまちを目指します

図3-1 基本理念のイメージ



(2) 基本方向

本計画を策定するに当たって、以下の3つの基本方向を定めました。

基本方向1 三者協働による循環型社会形成の基盤づくり

- 市民・事業者による自主的なごみ減量活動を手助けするための情報提供や環境教育を充実します。
- 市民・事業者・行政が、それぞれの役割のもとで連携し、協力して循環型社会の形成に取り組みます。
- 地域や市民団体等と連携したごみ減量の取り組みを推進します。

基本方向2 市民、事業者による3R※のさらなる促進

- ごみ減量に関する意識啓発や環境学習等を推進し、家庭系ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進します。
- 市民が資源化に取り組めるよう、費用や環境負荷を考慮した上で、さらなる資源化の仕組みを提供します。
- 市民の分別排出への協力を向上させるためのごみ減量啓発事業に取り組みます。
- 事業者に至らの処理責任を周知徹底するとともに、事業所によるごみ減量を促進します。特に多量排出事業者への指導を強化し、資源化の取り組みを促進します。

※3Rは、Reduce（リデュース）発生抑制、Reuse（リユース）再使用、Recycle（リサイクル）再生利用になります。

基本方向3 適正かつ効率的なごみ処理と市民生活を重視したシステムの推進

- 発生抑制や循環利用ができずにごみとして排出されたものは、適正に処理、処分するとともに、エネルギー回収を進めます。
- 一部事務組合を設立する構成市との連携を深め、循環型社会及び低炭素社会の構築にも配慮した上でごみ処理施設の適正な維持管理を進めるとともに、その他の必要な施設については効率的、効果的に整備を進めます。
- 高齢化社会の進展による今後の社会動向に配慮し、高齢者や障害者を対象に実施しているふれあい収集の周知徹底を図ります。

(3) ごみ処理の数値目標

1) このまま推移した場合のごみ排出量

ごみ発生量がこのままの傾向（経済情勢が現在の傾向で推移し、また、新たな減量施策を実施しない場合）で推移した場合の将来のごみ排出量を表3-1に予測しました。

なお、このごみ排出量の将来予測については、ごみ搬入量（市の施設で処理したごみ量）に、集団回収量など、市の関与（処理）しない再生利用量を加えてごみ排出量としました。また、平成24年度（2012年度 基準年度）の市民1人1日当たりのごみ排出量が将来にわたって推移するとしています。

表3-1 このままで推移した場合のごみ排出量の予測結果

年度	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	30 (2018)	令和5 (2023)
	現状						中間目標	実績	最終目標
人口 (人)	124,498	123,753	123,024	122,139	121,642	120,932	120,000	120,410	117,000 ※1
家庭系ごみ (トン)	26,535	26,281	25,913	25,635	26,129	24,069	25,576	24,526	23,489
H24=100	100	99	98	97	98	91	96	92	89
事業系ごみ (トン)	8,511	8,339	8,607	8,609	8,424	8,172	8,204	8,084	7,520 ※2
H24=100	100	98	101	101	99	96	96	95	88
集団回収 (トン)	3,731	3,695	3,456	3,342	3,182	2,804	3,596	2,574	3,155
H24=100	100	99	93	90	85	75	96	69	84
合計 (トン)	38,777	38,315	37,976	37,586	37,735	35,045	37,376	35,184	34,164
H24=100	100	99	98	97	97	90	96	91	88

※1 本市の第5次総合計画における「将来人口の見通し」に基づき設定しています。

※2 大規模小売店舗開業に伴い、ごみ排出量が増加することを見込んでいます。

2) ごみ中の資源化可能物の割合

①家庭系ごみ

現在の松原市における家庭系ごみの可燃ごみ、不燃物・粗大ごみ中の資源化可能物の割合は次のようになっています。

可燃ごみ中の資源化可能物をみると紙製容器包装類、プラスチック製容器包装類の資源量が多くみられます。これらの分別回収の促進により再生利用率を更に向上させることが期待できます。

なお、厨芥類については、堆肥化等により資源化することは可能であるものの、現在の本市の現状では各家庭から排出された厨芥類を集中的に資源化する仕組みが整っていないため、本計画では、堆肥化容器等により戸別に資源化する方法のみを資源化の対象と見なしています。

図 3-2 家庭系の可燃ごみ中の資源化可能物の割合

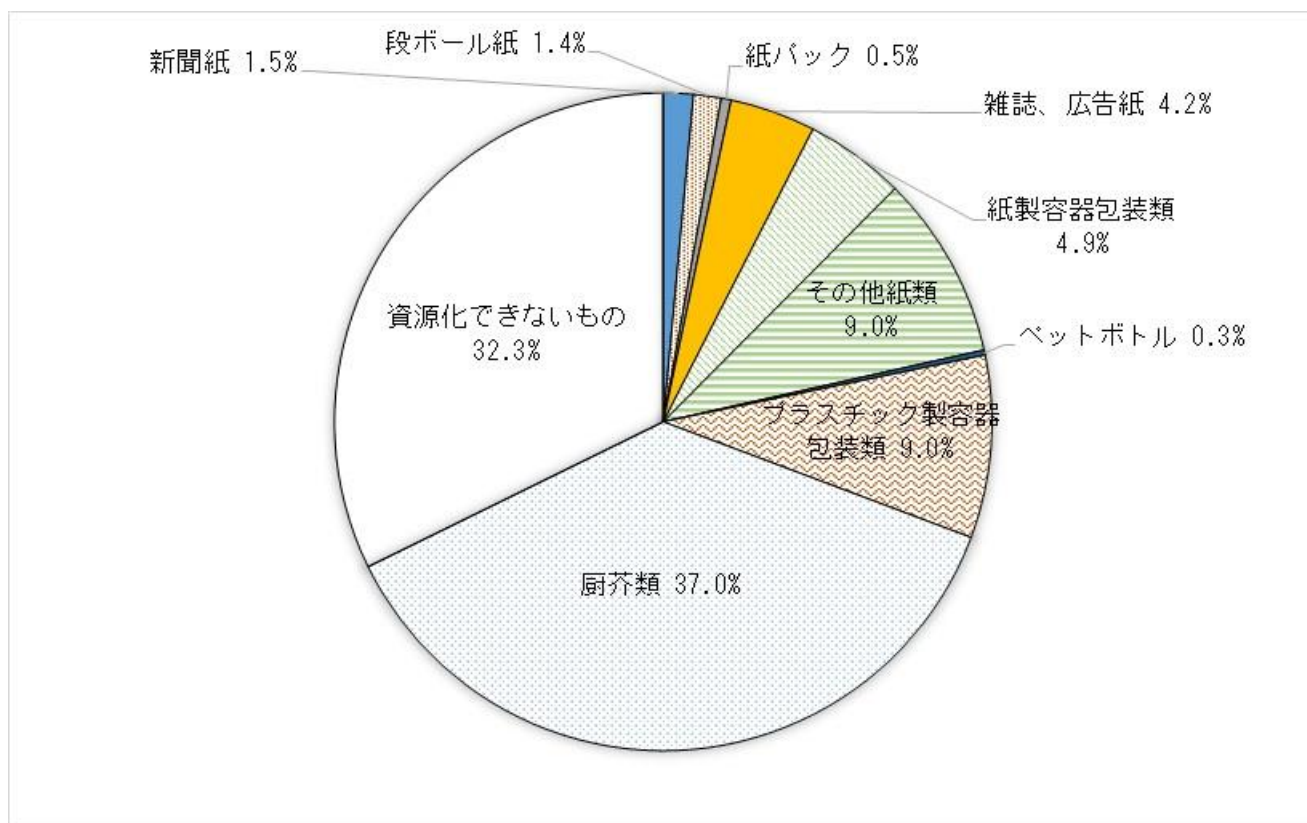


表 3-2 家庭系の可燃ごみ中の資源化可能物の資源量（推定値）

		単位 (t/年)	原単位 (g/人/日)	
資源化可能なごみ (67.8%)	資源化のしくみあり (30.8%)	新聞紙	274	6
		段ボール	252	6
		紙パック	91	2
		雑誌、広告紙	785	18
		紙製容器包装類	919	21
		その他紙類	1,686	38
		ペットボトル	47	1
		プラスチック製容器包装類	1,674	38
	資源化のしくみが未整備 (37.0%)	厨芥類	6,903	157
資源化できないごみ (32.2%)		6,016	137	
合計		18,647	424	

注) 四捨五入の関係で、各項目の和は合計と一致しない場合があります。

また、家庭系の不燃物・粗大ごみ中の資源化可能物をみると、繊維類、紙類、プラスチック製容器類、包装用プラスチック類の占める割合が減少しましたが、今後も分別回収の徹底が望まれます。

図 3-3 家庭系の不燃物・粗大ごみ中の資源化可能物の割合

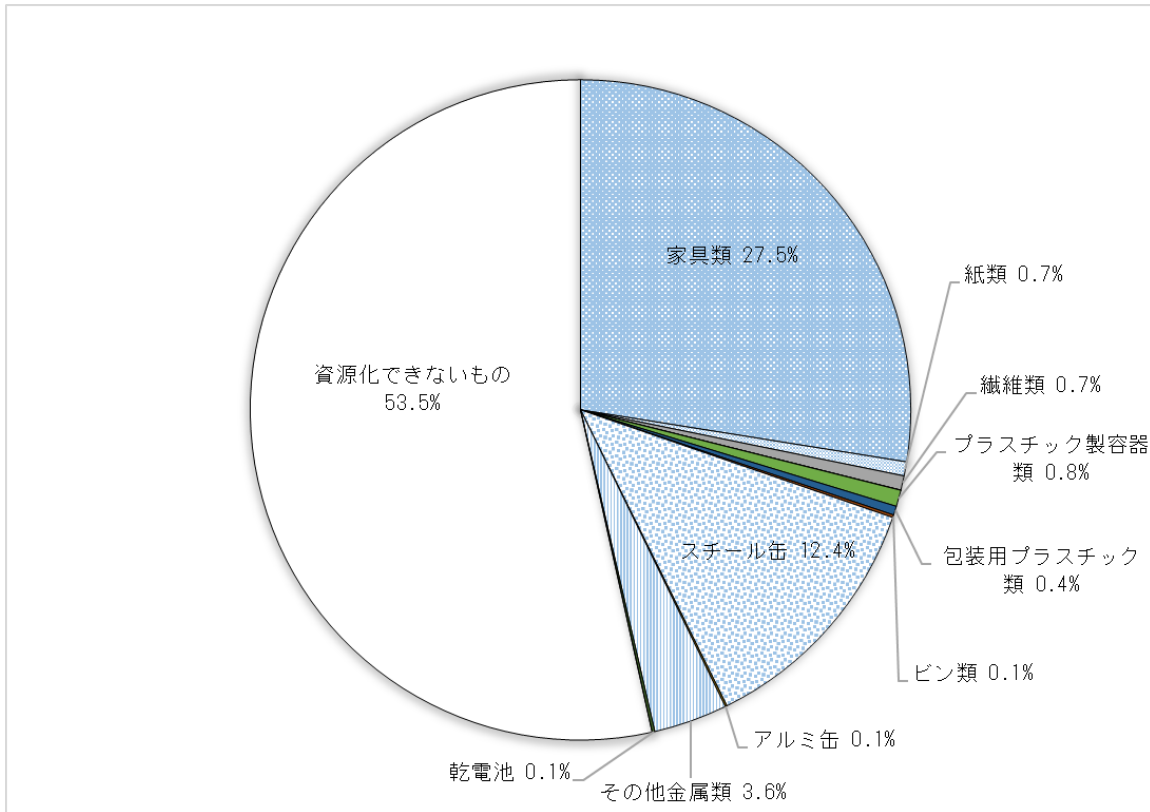


表3-3 家庭系の不燃物・粗大ごみ中の資源化可能物の資源量

	単位 (t /年)	原単位 (g /人/日)	
資源化可能なごみ (46.4%)	家具類	687	15.6
	紙類	17	0.4
	繊維類	17	0.4
	発泡スチロール	0	0.0
	ペットボトル	0	0.0
	プラスチック製容器類	20	0.5
	包装用プラスチック類	10	0.2
	ビン類	3	0.1
	スチール缶	310	7.0
	アルミ缶	2	0.1
	その他金属類	90	2.0
	乾電池	3	0.1
	資源化できないごみ (53.6%)	1,338	30.4
合計	2,497	56.8	

以上の結果から、家庭系の可燃ごみ中で資源化可能な資源量が多い、紙類とプラスチック製容器包装類を合計した結果は以下のとおりになります。

表3-4 家庭系ごみ中の紙類・プラスチック製容器包装類の資源量

	可燃ごみ
紙類	4,007 t (91.2)
プラスチック製容器包装類	1,674 t (38.1)

※紙類：新聞紙、段ボール紙、紙パック、雑紙・広告紙、紙製容器包装類、その他紙類

※括弧内は市民1人1日当たりの排出原単位（g/人・日）

本市において、集団回収で資源化される紙類の量は、平成30年度で、2,574t、市民1人1日当たり58.6g/人・日ですが、さらに促進することで可燃ごみ、不燃・粗大ごみに含まれる紙類の再資源化量を増やすことが可能です。

表3-5 紙類の集団回収による再資源化

	現 状
紙類の集団回収	2,574 t (58.6)

②事業系ごみ

事業系ごみについて、松原市では組成調査等を実施していませんが、寝屋川市で組成調査をしています。松原市と寝屋川市は、表3-6に示すように、従業者数割合の違いもそれほど大きくなく、ごみ質もある程度似ていると想定されます。そこで、本計画では寝屋川市の実績値を活用し、減量目標を定めました。

寝屋川市における事業系ごみの組成調査結果を見ると、紙類、厨芥類、プラスチック製容器類、梱包・包装用資材（紙類、プラスチック類）に、発生抑制可能物及び資源化可能量が多くみられます。

表3-6 本市と寝屋川市の産業別従事者数の割合

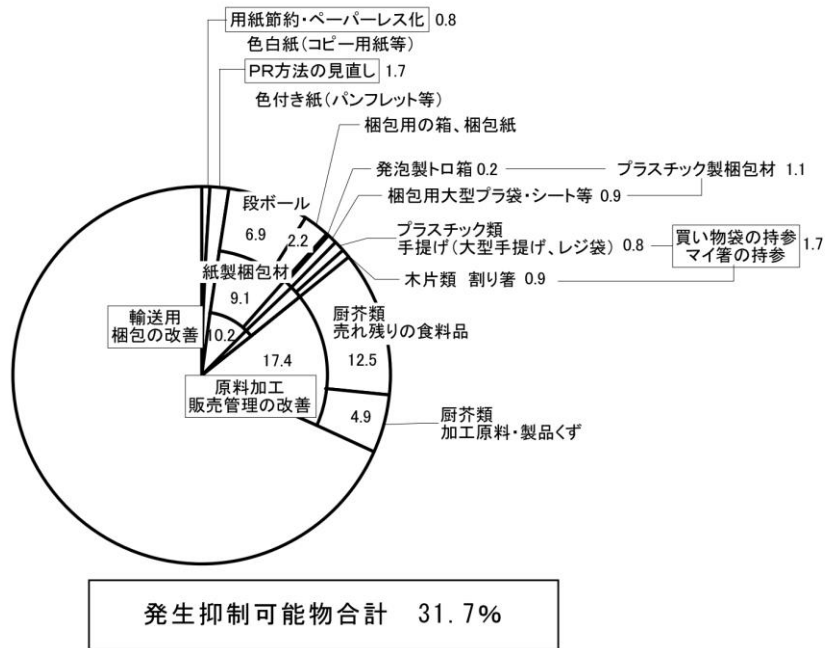
(単位%)

	全産業	農林業	建設業	製造業	卸売小売業	宿泊飲食業
寝屋川市	100	0	5.0	13.4	22.2	11.4
松原市	100	0.1	6.4	22.1	22.9	8.9

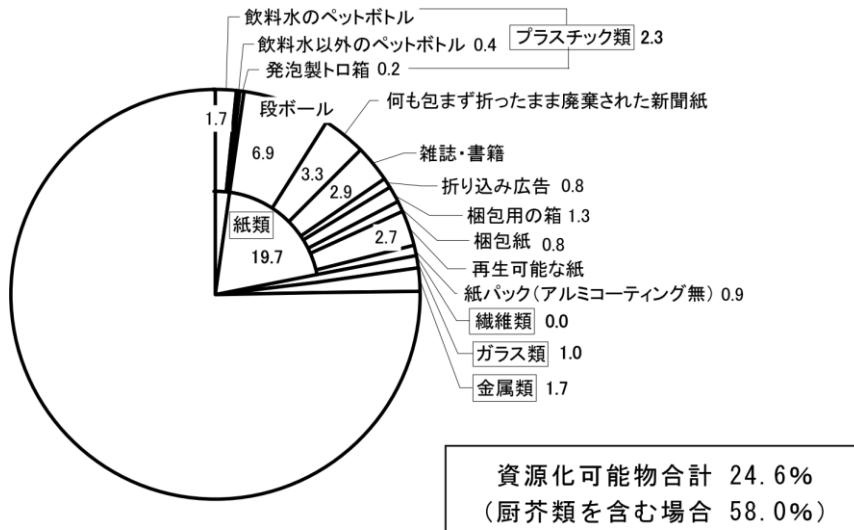
出典：大阪府統計年鑑（大阪府総務部統計課「大阪の事業所・企業」（平成28年6月1日現在））

※四捨五入の関係で、各項目の和は合計と一致しない場合があります。

図3-4 事業系ごみ中の発生抑制可能物及び資源化物の割合（寝屋川市の実績）



事業系ごみ中の資源化可能物の割合（重量比）

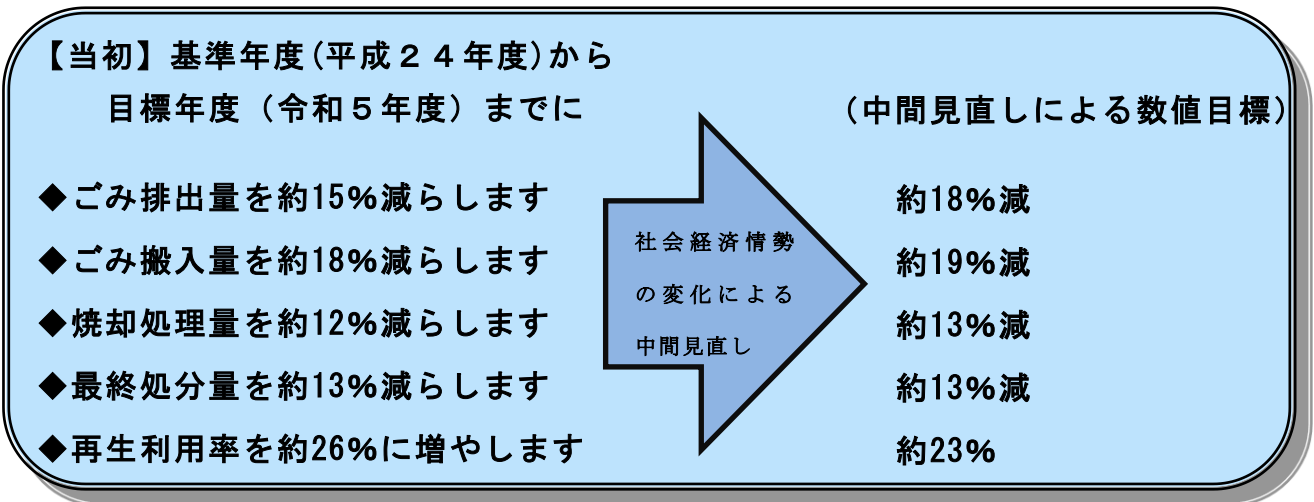


出典：寝屋川市一般廃棄物処理基本計画策定に係る基礎調査報告書

3) 数値目標

家庭系ごみ、事業系ごみに対する減量施策を推進するとともに、市民、事業者と協働してごみ減量を実践することにより、最終目標年度（令和5年度）の減量目標を以下のように定めました。

- ① 現在の1人1日当たりごみ排出量（原単位）が継続したと仮定し、今後もごみ減量の取り組みを進めることにより、将来的なごみ排出量を削減することを目指しました。
- ② 発生抑制や再使用の促進により、基準年度（平成24年度）のごみ排出量から約18%削減します。
- ③ 発生抑制や集団回収の促進により、市が処理するごみ搬入量を、基準年度（平成24年度）のごみ搬入量から約19%削減します。
- ④ 資源化の促進により令和5年度のごみ排出量に対して約23%の資源化率を達成します。
- ⑤ こうした取り組みの結果、焼却処理量は平成24年度より約13%減、最終処分量は平成24年度より約13%減の効果が発揮されます。
- ⑥ 市民、事業者と市が協働して、この数値目標を達成することにより、大阪府下の市町村の中でも、最も環境に配慮した都市になることを目指します。



(平成30年度実績) 基準年度：平成24年度

◆ごみの排出量	約9%減
◆ごみ搬入量	約7%減
◆焼却処理量	約6%増
◆最終処分量	約4%減
◆再生利用率	約16.7%

図 3-5 現状と数値目標

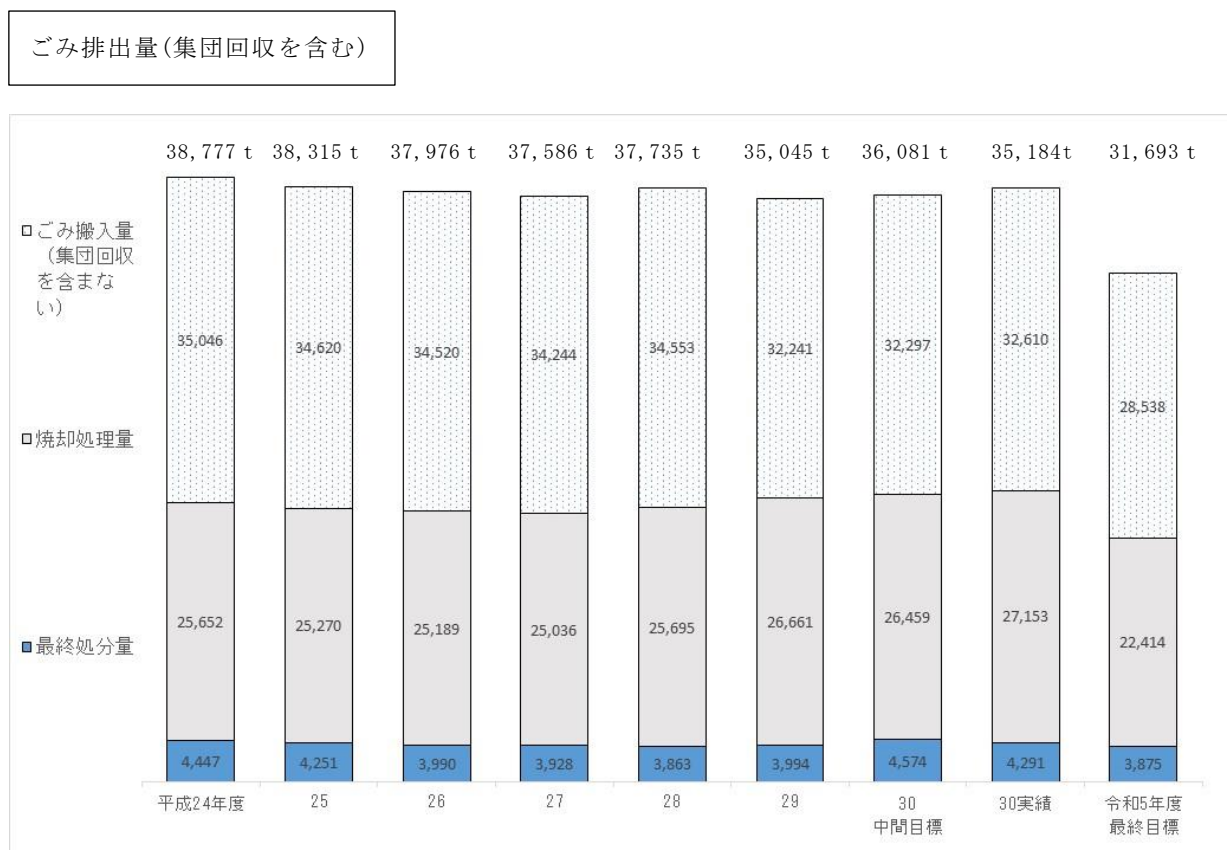


表 3-7 数値目標

	基準年度	中間年度	中間年度	最終目標年度
	平成24年度 (実績)	平成30年度 (目標値)	平成30年度 (実績)	令和5年度 (目標値)
ごみ排出量 ^{※1, 4}	38,777 t	36,081 t	35,184 t	31,693 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(93%)	(91%)	(82%)
ごみ搬入量 ^{※2, 5}	35,046 t	32,297 t	32,610 t	28,538 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(92%)	(93%)	(81%)
家庭系ごみ	26,535 t	24,339 t	24,526 t	21,018 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(92%)	(92%)	(79%)
事業系ごみ	8,511 t	7,958 t	8,084 t	7,520 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(94%)	(95%)	(88%)
焼却処理量	25,652 t	26,459 t	27,153 t	22,414 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(103%) ^{※7}	(106%)	(87%)
最終処分量 (フェニックスのみ)	4,447 t	4,574 t	4,291 t	3,875 t
(平成24年度=100%)	(100%)	(103%) ^{※7}	(96%)	(87%)
再生利用率 ^{※3, 6}	18.6%	21%	16.7%	22.7%

※1：ごみ排出量＝可燃ごみ＋不燃物・粗大ごみ＋資源ごみ＋乾電池＋廃家電＋集団回収

※2：ごみ搬入量＝ごみ排出量－集団回収

※3：再生利用率＝分別収集等による資源化量＋集団回収量／ごみ排出量

※4：ごみ排出量は、発生抑制・再使用の促進により削減します。

※5：ごみ搬入量は、発生抑制・再使用の促進に加えて集団回収の促進により削減します。

※6：再生利用率は、リサイクルの促進により資源化量を増やすことで引き上げます。

※7：一部事務組合の設立に伴い分別区分を変更することも考慮しているため、中間目標年度（平成30年度）の焼却処理量及び最終処分量が基準年度（平成24年度）の実績よりも上回っています。分別区分の変更により、不燃・粗大ごみの一部（資源化できないプラスチック等）が可燃ごみに移行するものとして想定しています。

4) 減量・資源化の目標設定の考え方

本計画の減量目標は、現在のごみ排出量削減の傾向を保ちつつ、更に、資源化の推進を基本として、焼却ごみ量や最終処分量の削減に向けた施策を展開することにより達成するものと考えました。具体的には、以下に示す施策が推進されるものと仮定して、目標を設定しました。

なお、この施策の推進による減量・資源化に取り組んだことを踏まえた松原市域から排出される将来のごみ量や焼却処理量等については、「このまま推移した場合のごみ発生量」で予測した将来のごみ発生量から、減量の目標値を減じて算定しています。

① 家庭系ごみ

最終目標年度における家庭系ごみ搬入量の目標値は約23千トンです。平成24年度の搬入量の実績が約26.5千トンなので、新たに減量化する目標は約3千トンです。この量は市民1人1日当たりの量で示すと約71グラムです。なお、搬入量には影響を与えない市の分別収集による資源化については、約1.0千トン（1人1日当たり約23g）を新規に資源化する目標です。

市民・事業者・行政の各々の責任の明確化と三者の連携・協働による以下のごみ減量化の取組の促進により、目標達成を目指します。

また、一部事務組合の設立に伴い分別区分を変更することも考慮しています。

（不燃・粗大ごみの一部が可燃ごみに移行するものとして想定しています。）

※施策の内容については、今後慎重に検討していくものでありますが、目標設定に当たっては、家庭ごみの有料制の導入も想定しています。（家庭ごみの有料制の導入については、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮る必要があります。）

ア. 発生抑制・再使用の促進

○もったいない運動の展開により、発生抑制を推進した場合

→市民1人1日当たり約10g（排出量の約2%、レジ袋1枚強の削減、市全体で約0.4千t）の削減

■発生抑制、再使用に関する具体的な行動の例

- ・買う前に本当に必要か良く考える
- ・マイバッグ、マイボトル、マイカップ、マイ箸の持参
- ・皿売り・量り売りの利用
- ・簡易包装や無包装の依頼
- ・詰め替え商品やリターナブル容器の商品を選択
- ・食べ残しの削減、生ごみの水切りの徹底
- ・フリーマーケットやリサイクルショップ、ネットオークションの活用など

○不燃物・粗大ごみの電話申込制、有料制を導入した場合

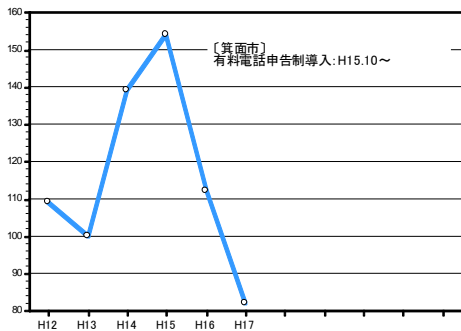
→ 不燃物・粗大ごみの排出量約30%（約0.9千t）の削減

（実績）電話申込制導入により不燃物・粗大ごみの排出量約60%（約3.4千t）の削減

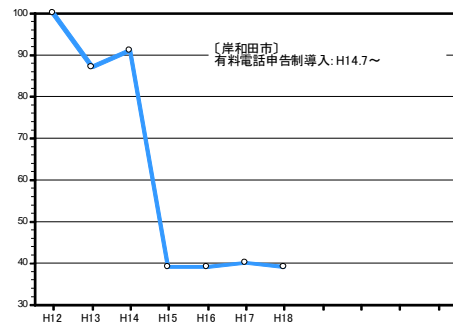
■粗大ごみの有料電話申込制の導入効果

箕面市では粗大ごみの有料電話申込制の導入により、粗大ごみのごみ量が約2割減少、岸和田市では約5割減少していることから、有料電話申込制の導入効果を約3割として設定しました。

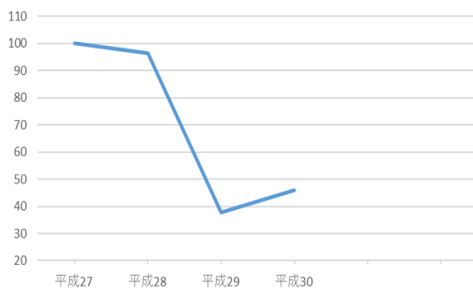
箕面市の実績



岸和田市の実績



松原市の実績



○可燃ごみの有料制を導入した場合

→ 可燃ごみの排出量約10%（約1.9千t）の削減

■可燃ごみ等への有料制の導入効果

山川肇（京都府立大学准教授）「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」（2000）による自治体への調査によれば、家庭系可燃ごみの減量率の平均は20%前後でした。その内訳を見ると、10～20%と回答した自治体が約7割を占めていたことから、ここでは有料制の導入効果を約10%として設定しました。

○人口減少によるごみ減量効果

→ 人口減により、家庭系ごみの排出量が約1.6千t削減されると見込みます。

イ. リサイクルの促進

リサイクルの促進に関する施策により、資源化量を増加させます。

→市民1人1日当たり約40g（市全体で約1.7千t。うち集団回収で約0.7千t、搬入量に影響を与えない分別収集で約1.0千t）の資源化。

※詳細は表3-8に示しています

■リサイクル促進の効果

○古紙：集団回収量の拡大に向け、未実施団体や未参加世帯への啓発を進めます。集団回収の利用が難しい世帯には分別収集への排出を働きかけ、1人1日当たり資源化量を府内トップレベルに増加させます（新規に1人1日当たり約22g、市全体で集団回収約0.7千t、分別収集約0.2千t）

○缶・びん・ペットボトル：可燃ごみ、不燃物中に含まれる缶・びんを資源ごみに出すよう指導し、分別排出ルール of 徹底を図ることにより、現在、可燃ごみ、不燃物中に出されている缶・びん・ペットボトルを資源化。（新規に1人1日当たり約2g、市全体で約0.1千t）

○プラ製容器包装：情報提供・啓発の充実により、分別排出ルールを徹底し、1人1日当たりの資源化量を府内トップレベルに増加するよう設定（新規に1人1日当たり約17g、市全体で約0.8千t）

表3-8 家庭系ごみの現在の資源化状況と減量目標

	現状								最終目標年度				備考
	市民1人1日当たりの回収量 (g/人/日)				⑤市民1人1日当たりの可燃ごみ中の排出量 (g/人/日)	⑥市民1人1日当たりの不燃ごみ中の排出量 (g/人/日)	⑦市民1人1日当たりの発生量合計 (g/人/日) (④+⑤+⑥)	分別等協力率 (%) (④÷⑦)	最終目標年度 分別実施率 R5	最終年度 回収等目標 (g/人/日)	最終年度 新規回収等目標 (g/人/日)	最終年度 新規回収等目標 (t/年)	
	①集団回収による回収量	②直接搬入の回収量	③分別回収の回収量	④回収量合計1) (①+②+③)									
古紙類	78.0	0.7	21.6	100.3	99.7	16.7	216.7	46%	56%	121.6	21.3	910	●新規資源化の8割(約0.7千トン)を集団回収で、2割(約0.2千トン)を分別収集で資源化 ●他都市の実績を参考に設定
紙類	77.9	0.7	21.6	100.2	96.9		197.1	51%					
紙バック	0.1			0.1	2.8		2.9	3%					
古布類	4.1		0.2	4.3			4.3	99%					
缶・びん・ペットボトル		0.1	33.3	33.4	0.3	2.1	35.8	93%	98%	35	1.7	73	●資源化されていない缶・びん・ペットボトルを資源化
プラスチック製容器包装類		0.0	21.1	21.1	35.3		56.4	37%	68%	38.4	17.3	739	●他都市の実績を参考に設定
その他(乾電池)			0.2	0.2		0.3	0.5	40%					
合計	82.1	0.8	76.2	159.3	135.4	19.1	313.8	51%		195.0	40.3	1,722.0	

※不燃物の組成調査では、「古布類」「プラスチック類」の排出が確認されているが、資源化可能でないものを多く含んでいることから、ここでは示していない。

① 事業系ごみ

市内に大規模小売店舗が開業されることを考慮し、最終目標年度における事業系ごみ搬入量の目標値は約7.5千トンです。平成24年度の搬入量の実績が約8.5千トンですので新たに減量化する目標は約1千トンです。事業者への排出者責任の明確化やごみ減量の取組への支援等により、目標達成を目指します。

ア. 発生抑制（再使用（リユース）を含む）の促進

○環境に配慮した経営に関する情報提供、減量指導の充実による発生抑制の促進
以下に示す施策の導入・拡充により、1事業所当たり約100g/日（市全体で約0.2千t）を削減します。

■発生抑制に関する具体的な取組の例

- 環境に配慮した経営事例紹介等の情報提供
- 搬入基準の見直し、ごみ搬入時の監視体制の強化や減量指導の強化

○食品ごみにおける売れ残り及び加工くず等の発生抑制の促進

食品ごみの排出が少ない環境配慮型の経営を浸透、売れ残り食品の削減等を進め、約0.2千tの食品廃棄物を削減します。

■市内の多量排出事業所の売れ残り等

市内の大規模な食品販売店のごみ排出量は、年間約1.6千tになります。
大阪市の調査によると、そうした事業所のごみのうち、売れ残り等の割合が約20%、加工くず等の割合が約35%を占めており、その約25%を削減します。

○人口減少によるごみ減量効果

→人口減に伴う産業活動の縮小により、事業系ごみ排出量が市全体で約0.5千t削減されると見込みます。

イ. リサイクルの促進

○以下の施策の導入・拡充により、新たに約0.6千トンの資源化を目指します。

- ア. 分別区分の明確化と指導強化による分別排出の徹底
- イ. 多量排出事業所の拡大と指導の強化
- ウ. 小規模事業所を対象とした古紙共同回収等の仕組みづくりの支援
- エ. 庁内におけるごみ減量率先行動の強化

■事業所の自主的減量の指導強化・情報提供など、リサイクル促進の効果

- 大規模事業所への減量計画書に基づく指導強化
→古紙類の分別による再資源化：新たに0.3千t/年
(大規模事業所の排出量の約9%)
- 小規模事業所への1日段ボール2枚(500g/枚)資源化運動の浸透
→古紙類の分別による再資源化：新たに0.3千t/年
(小規模事業所の排出量の約6%)

① 施策のまとめ

**家庭系ごみ 減量目標：約4.9千トン → 新減量目標：約5.5千トン
(H30実績：約2.0千トン)**

※1) 家庭ごみの有料制を導入する場合は、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮る必要があります。

施策	減量値 (千トン)
もったいない運動の展開による発生抑制の推進	約0.4
不燃物・粗大ごみの電話申込・有料制の導入 ※	約0.9
可燃ごみの有料制の導入 ※1	約1.9
人口減少によるごみ減量効果	約1.0 → 約1.6
リサイクルの促進 (集団回収のみ) ※	約0.7
合計	約4.9 → 約5.5

※2) 他に、搬入量に影響を与えない分別収集による資源化が1.1千トンあります。

**事業系ごみ 減量目標：約1.3千トン → 新減量目標：約1.0千トン
(H30実績：約0.4千トン)**

施策等	減量値等 (千トン)
環境に配慮した経営に関する情報提供、減量指導の充実による発生抑制の促進	約0.2
食品ごみにおける売れ残り及び加工くず等の発生抑制の促進	約0.2
人口減少によるごみ減量効果	約0.3 → 約0.5
リサイクルの促進	約0.6
大規模小売店舗の開業	約0.5増
合計	約1.3 → 約1.0

第4章 基本方向別の基本施策

目標を達成するために、3つの基本方向のもと、具体的に展開する施策体系を以下のように決めました。

施策の体系図

基本方向1 三者協働による循環型社会形成の基盤づくり

- (1) 市民、事業者と市の協働による循環型社会の推進
- (2) 環境教育・環境学習の充実

基本方向2 市民、事業者による3Rのさらなる促進

- (1) ごみの出ない暮らし方・事業活動の浸透
- (2) 家庭ごみの再生利用の取り組みの推進
- (3) 事業者の再生利用の取り組みの推進

基本方向3 適正かつ効率的なごみ処理と 市民生活を重視したシステムの推進

- (1) 持続可能な循環型社会に適応した収集・運搬体制の確立
- (2) 適正な中間処理の推進
- (3) 最終処分場の延命化及び新規確保
- (4) 不法投棄防止の取り組みの強化
- (5) 一部事務組合設立に伴う分別区分の検討
- (6) ごみ処理費用負担の今後の検討
- (7) 高齢者等に配慮した収集体制の充実

基本方向毎の具体的な施策は、以下のとおりです。

基本方向 1 三者協働による循環型社会形成の基盤づくり

(1) 市民、事業者と市の協働による循環型社会の推進

- 自治会等による集団回収の促進、小売店による店頭回収の促進等、松原市の地域特性を活かした減量の取り組みを進めます。
- ごみ減量や資源化に関する情報発信や、ごみ減量に関する研修会や出前講座を開催するとともに、ごみ減量に取り組む市民団体等への活動拠点の提供等の運営支援を検討します。
- 自治会、廃棄物減量等推進員、事業者団体等と連携し、地域でのごみ減量の取り組みを支援します。
- 食品ロスの削減について、市民、事業者と相互理解を深め発生抑制を推進していきます。

(2) 環境教育・環境学習の充実

- ごみ減量や適正処理に関するマニュアルを作成するなど、情報提供と意識啓発活動を進めます。
- 学校や地域での環境教育、環境学習を推進します。

基本方向 2 市民、事業者による 3R のさらなる促進

(1) ごみの出ない暮らし方・事業活動の浸透

- ものを大切にし、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を普及するため、ごみの発生抑制や資源化についての情報提供を充実します。
- 市役所に設置している不用品情報板を継続するなど、市民の自主的なごみ減量、再使用の取り組みを促進します。
- レジ袋をはじめとするプラスチックごみを削減するため、マイバック、マイボトル運動等の取り組みを進めます。

(2) 家庭ごみの再生利用の取り組みの推進

- 自治会や市民団体等と連携し、集団回収、店頭回収などの自主的な資源化を支援し、取り組みの普及を図ります。また、集団回収を促進するための報奨金制度を継続し、更なる集団回収の拡大を図ります。

- 小型家電等については、引き続き分別を行い、希少金属のリサイクル推進に努めていきます。
- 分別収集による資源化の取り組みを拡充します。
- 市民への分別排出ルール of 徹底をはかるため、ルールの周知の工夫や遵守を促す仕組みづくりを進めます。
- ペットボトルや白色トレイなどのプラスチックごみ、紙パックの店頭回収等、市民のごみ減量活動に対し、大規模小売店舗はじめ事業者が支援する取り組みを促進します。

(3) 事業者の再生利用の取り組みの推進

- 事業者への排出者責任の浸透を進めるとともに、搬入検査の強化など、排出管理の徹底を図ります。
- 事業者への指導や情報提供を充実し、事業活動から排出された古紙や缶、びん、ペットボトルなどの資源化物の再生利用を促進します。
- 減免対象となっている店舗併設住宅についても、減量、資源化を進めるとともに、事業者の処理責任についての情報提供を行い、許可業者と契約していない事業所を指導します。
- 多量排出事業者への指導を強化し、事業所から排出される資源のリサイクルを促します。また、小規模事業者から排出される古紙等の資源化の仕組みづくりを支援します。
- 市役所等の公共施設は排出者責任を果たし、古紙や缶・びんの資源化を徹底します。また、グリーン調達を徹底します。
- 拡大生産者責任の観点から、生産や販売を行う事業者が生産者責任を果たして、ごみや資源の回収を行うように啓発します。

基本方向3 適正かつ効率的なごみ処理と 市民生活を重視したシステムの推進

(1) 持続可能な循環型社会に適応した収集・運搬体制の確立

- 収集・運搬体制を継続的に見直し、循環型社会、低炭素社会にふさわしい収集体制を構築します。

(2) 適正な中間処理の推進

- 一部事務組合の構成市との連携を強化し、中間処理施設の適正な運転・管理を推進します。
- 不燃物・粗大ごみからの大型金属の再資源化など、施設での資源化を推進します。

(3) 最終処分場の延命化及び新規確保

- 焼却量をできる限り減らすことにより最終処分量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。
- フェニックス処分場を構成する諸団体と連携し、広域的な最終処分場の安定的な確保に努めます。

(4) 不法投棄防止の取り組みの強化

- 市民や関係機関等との連携によりきれいなまちづくり条例の推進・啓発や庁内連携のパトロールを強化し、散乱ごみや不法投棄の防止に努めます。
- 現在、市民や各種団体と協力して実施している美化キャンペーンを、今後も継続的に実施する等、地域ぐるみの生活環境の保全に努めます。

(5) 一部事務組合設立に伴う分別区分の検討

- 一部事務組合の設立に伴い分別区分の変更を行いました。今後も市民の利便性向上を目指し、更なる分別区分の調査検討を行っていきます。

(6) ごみ処理費用負担の今後の検討

- 廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえて、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、可燃ごみ、不燃物・粗大ごみの有料化について、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮った上、調査検討します。

(7) 高齢者等に配慮した収集体制の充実

- 高齢者や障害者を対象に実施しているふれあい収集については、高齢化社会の進展を考慮して、積極的に広報活動を行い、更に不燃物・粗大ごみを含め、ごみの排出が困難な方を対象とするサポートを、今後も継続して実施していきます。

第5章 計画推進のために取り組む施策

(1) 市民・事業者・行政のごみに関する情報の収集と提供

- ごみの収集・処理に関する情報を市民・事業者に提供するなど、市と市民・事業者の情報共有を図ります。
- 市民のごみ減量や分別への協力実態を適切に把握し、現状や課題を整理し、取り組み改善に努めます。
- 事業者のごみ減量や資源化の取り組みを把握し、適切に指導等を行います。

(2) 計画の進捗状況の把握と評価

- PDCAサイクルに沿って、計画の進捗状況の評価し、計画を推進します。具体的には、各年度の減量目標や資源化量等の目標の達成状況、施策の実施状況を松原市廃棄物減量等推進審議会へ報告し、評価を行い、その後の取り組みに反映します。
- 進捗状況は市民や事業者へ伝え、減量・資源化等の取り組みを促進します。

(3) 一部事務組合の構成市との連絡・調整の強化

- 一部事務組合の構成市との連絡・調整を強化し、ごみの発生抑制、再生利用を優先した効率の良いごみ処理システムを構築します。

(4) 費用対効果の最適化

- 費用と環境負荷の軽減効果のバランスを考慮し、ごみ処理・資源化等を進めます。

(5) 廃棄物処理に関する総合的な災害対策の充実

- 将来発生することが予想される地震等の大規模災害によって発生する廃棄物及び災害発生時の生活ごみ、避難所ごみ、し尿について、適正かつ速やかに対応するため、災害廃棄物処理に関する備えを充実させていきます。

第6章 重点プロジェクト

(1) 不燃物・粗大ごみの電話申込制の実施

不燃物・粗大ごみの再使用、再利用への誘導と減量化の観点から、また、本市域以外からの不法投棄を防止する観点から、平成29年1月より不燃物・粗大ごみについて電話申込制を実施しています。また、利便性向上のため、同年12月より食器類の拠点回収も実施し、平成30年4月から本制度にフリーダイヤルを導入しました。今後とも更なる利便性向上を目指し取り組んでいきます。

(2) 一般ごみ有料化の導入の検討

ごみ減量行動の促進とごみ排出量に応じた負担の公平化の観点から、可燃ごみ、不燃物・粗大ごみの有料化について、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮った上、調査検討します。

(3) 小型家電の分別収集や拠点回収などによる資源化の促進

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、携帯電話端末、デジタルカメラ、電子辞書等の小型電子機器等について、市や製造業者、小売業者そして市民（消費者）が分別回収等に関与し、資源化を促進することが法制化されました。

使用済み小型家電などについては、平成29年11月より希少金属類の抜き取り及び再資源化の取り組みを行っており、今後も引き続き、希少金属類の再資源化に取り組んでいきます。

(4) 市民への意識啓発の充実と資源化の促進

市民の主体的なごみ減量、資源化を図る施策として、引き続き広報まつばら、パンフレット等の広報媒体により意識啓発を図ります。

また、現在実施している地域の自治会等による集団回収報奨金制度を継続するとともに、集団回収の新規登録を促す施策や集団回収参加世帯を増加させる取り組み等として各種団体等にも啓発を行っていきます。

集団回収を行う自治会等の構成員の意識、年齢構成の変化等により回収率の低下や回収自体が困難となっているケースも考えられ、現状調査を行い、その運営支援のあり方について検討を行います。

さらに自治会加入者が少ない等により集団回収未実施地区において、集団回収率を向上させるため、集団回収の意義、報奨金制度の概要等について情報提供を行うほか、集団回収の運営ノウハウの提供等の支援を検討します。

（５）事業者への指導の強化と小規模事業者に向けた資源化の仕組みの提供

事業者から排出されるごみの処理責任が事業者にあることを啓発し、また、家庭ごみと事業系ごみの分別を徹底し、事業系ごみについては許可業者への収集申込みの指導をします。特に、ごみの多量排出事業者に対しては、主体的なごみ減量資源化を促進するため、減量計画書の提出、立ち入り検査、廃棄物管理責任者を通じた減量指導等を強化します。

市内事業者に対しては、古紙リサイクルの仕組みを検討します。

大規模小売店舗をはじめとする事業者での、ペットボトルや白色トレイなどのプラスチックごみ、紙パックの店頭回収等を推進していきます。

また、食品ロスの削減については、市民、事業者と相互理解を深め、発生抑制の推進を行っていきます。

（６）安定的・計画的な収集体制の構築

市民生活に支障を及ぼさないよう直営、民間事業者への委託、許可によるごみ収集を基礎とし、安定的・計画的な収集体制を構築していきます。

（７）廃棄物処理に関する総合的な災害対策の充実

災害発生時に発生する廃棄物に、適正かつ速やかに対応するため、災害廃棄物処理に関する備えを充実させていきます。

将来発生することが予想される地震等の大規模災害に対し、市民生活に支障を及ぼさないよう総合的なごみ処理体制を構築していきます。

松原市ごみ処理基本計画 資料

1. 諮問文



松環政第29号
平成25年5月31日

松原市廃棄物減量等推進審議会
会長 吉村 哲彦 様

松原市長 澤井 宏文



松原市ごみ処理基本計画の策定について（諮問）

松原市廃棄物減量等推進審議会規則第3条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

松原市ごみ処理基本計画の策定について

2. 諮問理由

松原市ごみ処理基本計画は、本市が一般廃棄物を適正に処理するための施策、事業の基本方針を示すもので、現在の計画は、平成8年度を初年度とし、平成27年度を目標年次とする20ヶ年計画となっております。

今日の社会経済環境は、計画策定当時とは、大きく変化しており、また、本市の状況についても新たなごみの共同処理体制を構築するために大阪市、八尾市、松原市の3市において平成26年7月を目途として一部事務組合を設立することから、現行の松原市ごみ処理基本計画を見直す必要があるため、松原市廃棄物減量等推進審議会に諮問するものです。

2. 答申文

平成26年2月25日

松原市長 澤井 宏文 様

松原市廃棄物減量等推進審議会

会長 吉村 哲彦



松原市ごみ処理基本計画の策定について（答申）

本審議会は、平成25年5月31日付けをもって諮問のありました松原市ごみ処理基本計画の策定について、審議を行い、別紙のとおり取りまとめを行いましたので、ここに答申いたします。

今後、この答申を基に、新たな松原市ごみ処理基本計画を策定され、松原市がより一層ごみの減量化及び資源化を推進されることを望みます。

3. 平成25年度松原市廃棄物減量等推進審議会の開催状況

	日程	内容
第1回	平成25年5月31日	1. 委員紹介 2. 会長及び副会長の選出 3. 諮問 4. 議題 ・松原市ごみ処理基本計画の策定について
第2回	平成25年8月5日	1. アンケートの結果速報の報告 2. 議題 (1) 松原市のごみの排出量予測について (2) 松原市のごみ減量化の将来施策について
第3回	平成25年11月6日	1. アンケート結果の報告 2. 議題 ・松原市ごみ処理基本計画（素案）について
第4回	平成25年11月26日	議題 ・松原市ごみ処理基本計画（素案）の修正について
第5回	平成26年2月25日	1. パブリックコメントの結果報告 2. 議題 ・松原市ごみ処理基本計画 答申（案）について 3. 答申

4. 将来計画フレーム

将来の計画フレーム

計画初

年度

	基準年 度（実 績）	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績
年度	H24	H25		H26		H27		H28	
ごみ排出量	38,77 7	38,47 3	38,31 5	38,159	37,97 6	37,83 5	37,58 6	36,79 4	37,73 5
(H24=100%)	100	99	99	98	98	98	97	95	97
ごみ搬入量	35,04 6	34,77 1	34,62 0	34,438	34,52 0	34,09 9	34,24 4	33,02 9	34,55 3
(H24=100%)	100	99	99	98	98	97	98	94	99
家庭系ごみ	26,53 5	26,32 9	26,28 1	26,093	25,91 3	25,85 1	25,63 5	24,85 5	26,12 9
(H24=100%)	100	99	99	98	98	97	97	94	98
事業系ごみ	8,511	8,442	8,339	8,345	8,607	8,248	8,609	8,174	8,424
(H24=100%)	100	99	98	98	101	97	101	96	99
焼却処理量	25,65 2	25,44 9	25,27 0	25,067	25,18 9	27,63 9	25,03 6	27,31 9	25,69 5
(H24=100%)	100	99	99	98	98	108	98	106	100
最終処理量（フェニックスの み）	4,447	4,410	4,251	4,345	3,990	4,780	3,928	4,722	3,863
(H24=100%)	100	99	96	98	90	107	88	106	87
再生利用率	18.6%	18.6%	19.1%	19.0%	18.6%	19.4%	18.5%	20.1%	17.4%

予測	実績	中間目標	実績	予測				最終目標	推計			
H29		H30		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
36,387	35,045	36,081	35,184	33,370	33,163	32,780	32,233	31,693	31,415	31,139	30,866	
94	90	93	91	86	86	85	83	82	81	80	80	
32,619	32,241	32,297	32,610	29,990	29,829	29,512	29,021	28,538	28,287	28,038	27,792	
93	92	92	93	86	85	84	83	81	81	80	79	
24,564	24,069	24,339	24,526	22,178	21,943	21,597	21,303	21,018	20,836	20,656	20,478	
93	91	92	92	84	83	81	80	79	79	78	77	
8,055	8,172	7,958	8,084	7,812	7,886	7,915	7,718	7,520	7,451	7,382	7,314	
95	96	94	95	92	93	93	91	88	88	87	86	
26,856	26,661	26,459	27,153	24,117	23,877	23,507	22,958	22,414	22,219	22,023	21,828	
105	104	103	106	94	93	92	89	87	87	86	85	
4,642	3,994	4,574	4,291	4,170	4,128	4,064	3,969	3,875	3,841	3,807	3,774	
104	90	103	96	94	93	91	89	87	86	86	85	
20.5%	17.8%	21.0%	16.7%	21.4%	21.7%	21.9%	22.3%	22.7%	22.7%	22.7%	22.8%	

将来の計画フレーム

				(実績)		予測		初年度	
		H24(原単位)	H24(総量)	H25	H26	H27			
		2012	2012	2013	2014	2015	2015	2016	2016
		365	365	365	365	365	365	365	365
人口(実績は年度末人口)		124,498	124,498	123,514	122,811	122,108			
事業所数			4,881	4,881	4,881	4,881			
ごみ量予測値(家庭系+事業系)			771	749	741	733			
現在の減少傾向が続いた場合のごみ量予測値(集団回収含む)	家庭系ごみ原単位	家庭系ごみ割合	75.7%	583.9	567.3	560.6	554.9		
	事業系ごみ原単位	事業系ごみ割合	24.3%	187.3	182.1	180.0	178.1		
	集団回収原単位			82.1	81.5	80.8	80.1		
	家庭系ごみ	t/年		26,535.0	25,575.4	25,129.5	24,731.6		
	事業系ごみ	t/年		8,511.0	8,209.5	8,068.7	7,937.8		
	集団回収	t/年		3,731.0	3,672.7	3,622.0	3,570.8		
	総搬入量	t/年		38,777.0	37,457.6	36,820.2	36,240.2		
このままで推移した場合のごみ量予測値(集団回収含む)	家庭系ごみ原単位	家庭系ごみ割合	75.7%	583.9	583.9	583.9	583.9		
	事業系ごみ原単位	事業系ごみ割合	24.3%	187.3	187.3	187.3	187.3		
	集団回収原単位			82.1	82.1	82.1	82.1		
	家庭系ごみ	t/年		26,535.0	26,325.3	26,175.4	26,025.6		
	事業系ごみ	t/年		8,511.0	8,443.7	8,395.7	8,347.6		
	集団回収	t/年		3,731.0	3,701.7	3,680.7	3,659.6		
	総搬入量	t/年		38,777.0	38,470.7	38,251.8	38,032.8		
ごみ搬入量及び再生資源搬入量① ★②から引用	家庭系ごみ	t/年		26,535	26,329	26,178	26,029		
		H24=100		100	99	99	98		
		原単位(g/人/日)		583.9	583.9	583.9	583.9		
		H24=100		100	100	100	100		
	事業系ごみ	t/年		8,511	8,442	8,394	8,346		
		H24=100		100	99	99	98		
		原単位(g/人/日)		187.3	187.3	187.3	187.3		
		H24=100		100	100	100	100		
	総搬入量	t/年		35,046	34,771	34,572	34,375		
	H24=100		100	99	99	98			
原単位(g/人/日)		771.3	771.3	771.3	771.3				
H24=100		100	100	100	100				
人口動向に伴う搬入量の推移② ★原単位H24で推移。将来搬入量=原単位×将来人口×年度間日数	家庭系ごみ	ごみ搬入量	可燃ごみ	t/年	377.5	17,154.00	17,019	16,922	16,825
			(分別区分変更前)	原単位(g/人/日)	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5
			可燃ごみ	t/年	377.5	17,154.00	17,019	16,922	16,777
			(分別区分変更後)	原単位(g/人/日)	377.5	377.5	377.5	377.5	443.7
			不燃ごみ	t/年	103.5	4,701.00	4,666	4,639	4,613
			(分別区分変更前)	原単位(g/人/日)	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5
			不燃ごみ	t/年	103.5	4,701.00	4,666	4,639	1,015
			(分別区分変更後)	原単位(g/人/日)	103.5	103.5	103.5	103.5	22.8
			粗大ごみ	t/年	25.7	1,167.00	1,159	1,152	1,145
			(分別区分変更前)	原単位(g/人/日)	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7
			粗大ごみ	t/年	25.7	1,167.00	1,159	1,152	1,791
			(分別区分変更後)	原単位(g/人/日)	25.7	25.7	25.7	25.7	40.2
			乾電池	t/年	0.2	7.00	9	9	9
			原単位(g/人/日)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
			その他(廃家電)	t/年	0.154	7.00	7	7	7
	原単位(g/人/日)	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154			
	計(分別区分変更前)	t/年	532.6	23,036.00	22,860	22,729	22,599		
	計(分別区分変更後)	t/年	507.1	23,036.00	22,860	22,729	22,599		
	再生資源搬入量	缶・びん・ペットボトル(直接搬入含む)	t/年	33.4	1,519.0	1,506	1,497	1,489	
		原単位(g/人/日)	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4		
		プラスチック類(直接搬入含む)	t/年	21.1	959.0	951	946	940	
		原単位(g/人/日)	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1		
		紙類(直接搬入含む)	t/年	22,248	1,011.0	1,003	997	992	
		原単位(g/人/日)	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248		
		古布	t/年	0.2	10.0	9	9	9	
	原単位(g/人/日)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2			
	計	t/年	76.9	3,499.00	3,469	3,449	3,430		
合計	t/年	584.0	26,535.00	26,329	26,178	26,029			
事業系ごみ	ごみ搬入量	可燃ごみ	t/年	187.0	8,498.00	8,430	8,382	8,334	
		原単位(g/人/日)	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0		
		不燃ごみ	t/年	0.2	10.00	9	9	9	
		原単位(g/人/日)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
	粗大ごみ	t/年	0.066	3.00	3	3	3		
	原単位(g/人/日)	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066			
	計	t/年	187.266	8511.000	8,442	8,394	8,346		
再生資源搬入量	t/年	0.000	0.000	0	0	0			
原単位(g/人/日)	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0				
合計	t/年	187.3	8,511.00	8,442	8,394	8,346			
総搬入量(ごみ及び再生資源)	t/年	771.3	35,046.00	34,771	34,572	34,375			

		中間年度				最終目標				推計				備考
H28 2016 366	H29 2017 365	H30 2018 365	R1 2019 365	R2 2020 366	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365				
121,405	120,702	120,000	120,000	119,250	118,500	117,750	117,000	116,000	115,000	114,000	★推計人口を修正(R1～)			
4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	4,881	H24経済センサス結果			
726	721	715	711	706	702	699	695	695	695	695				
550.0	545.5	541.6	538.0	534.7	531.7	528.9	526.3	526.3	526.3	526.3	べき乗式			
176.5	175.1	173.9	172.7	171.6	170.7	169.8	168.9	168.9	168.9	168.9	べき乗式			
79.4	78.7	77.9	77.2	76.4	75.6	74.7	73.9	73.9	73.9	73.9	ロジステック式			
24,438.8	24,032.7	23,722.1	23,564.4	23,337.2	22,997.4	22,731.5	22,475.6	22,283.5	22,091.4	21,899.3				
7,842.6	7,714.2	7,616.8	7,564.3	7,739.6	7,883.2	7,797.8	7,712.9	7,651.2	7,589.6	7,527.9	★大型小売店舗開業に伴うごみ量の修正(R2～)			
3,528.6	3,466.6	3,413.6	3,379.9	3,333.5	3,268.4	3,211.9	3,154.9	3,128.0	3,101.0	3,074.0				
35,810.0	35,213.5	34,752.5	34,508.6	34,410.3	34,149.0	33,741.2	33,343.4	33,062.7	32,782.0	32,501.2				
583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9				
187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3				
82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1	82.1				
25,946.7	25,725.9	25,576.3	25,576.3	25,486.1	25,256.6	25,096.8	24,936.9	24,723.8	24,510.6	24,297.5				
8,322.3	8,251.5	8,203.5	8,203.5	8,424.6	8,601.0	8,549.7	8,498.4	8,430.1	8,361.7	8,293.3	★大型小売店舗開業に伴うごみ量の修正(R2～)			
3,648.5	3,617.5	3,596.4	3,596.4	3,583.7	3,551.5	3,529.0	3,506.5	3,476.5	3,446.6	3,416.6				
37,917.5	37,594.9	37,376.2	37,376.2	37,494.4	37,409.1	37,175.5	36,941.8	36,630.4	36,318.9	36,007.4				
25,951	25,729	25,580	25,580	25,490	25,262	25,100	24,941	24,725	24,513	24,300				
98	97	96	96	96	95	95	94	93	92	92				
583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9	583.9				
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
8,321	8,251	8,203	8,203	8,424	8,600	8,549	8,498	8,429	8,360	8,292				
98	97	96	96	99	101	100	100	99	98	97				
187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3	187.3				
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
34,272	33,980	33,783	33,783	33,914	33,862	33,649	33,439	33,154	32,873	32,592				
98	97	96	96	97	97	96	95	95	94	93				
771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3	771.3				
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
16,774	16,631	16,535	16,535	16,476	16,328	16,224	16,121	15,983	15,846	15,708				
377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5	377.5				
19,717	19,549	19,436	19,436	19,367	19,193	19,071	18,950	18,787	18,626	18,464	64.0% 不燃ごみからの移行率(H27～)			
443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7	443.7				
4,599	4,560	4,533	4,533	4,517	4,477	4,448	4,420	4,382	4,344	4,307				
103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5				
1,012	1,003	997	997	994	985	979	972	964	956	948	22.0% 不燃ごみからの移行率(H27～)			
22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8				
1,142	1,132	1,126	1,126	1,122	1,112	1,105	1,098	1,088	1,079	1,069				
25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7				
1,786	1,770	1,761	1,761	1,754	1,739	1,728	1,717	1,701	1,687	1,672	14.0% 不燃ごみからの移行率(H27～)			
40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2				
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8				
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2				
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6				
0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154	0.154				
22,531	22,339	22,210	22,210	22,131	21,933	21,793	21,655	21,468	21,283	21,098	(分別区分を変更しない場合)			
22,531	22,339	22,210	22,210	22,131	21,933	21,793	21,655	21,468	21,283	21,098	※H27より分別区分を変更と仮定			
1,484	1,471	1,463	1,463	1,458	1,445	1,435	1,426	1,414	1,402	1,390				
33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4				
938	930	924	924	921	913	907	901	893	886	878				
21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1				
989	980	974	974	971	962	956	950	942	934	926				
22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248	22,248				
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8				
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2				
3,420	3,390	3,370	3,370	3,359	3,329	3,307	3,286	3,257	3,230	3,202				
25,951	25,729	25,580	25,580	25,490	25,262	25,100	24,941	24,725	24,513	24,300				
8,309	8,239	8,191	8,191	8,412	8,588	8,537	8,486	8,418	8,349	8,281	★大型小売店舗開業に伴う搬入量の修正(R2～)			
187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0	187.0				
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8				
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2				
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066	0.066				
8,321	8,251	8,203	8,203	8,424	8,600	8,549	8,498	8,429	8,360	8,292				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
8,321	8,251	8,203	8,203	8,424	8,600	8,549	8,498	8,429	8,360	8,292				
34,272	33,980	33,783	33,783	33,914	33,862	33,649	33,439	33,154	32,873	32,592				

		(実績)		予測		初年度			
		H24(原単位) 2012 365	H24(総量) 2012 365	H25 2013 365	H26 2014 365	H27 2015 365			
③	■家庭系	発生抑制	達成率	0%	0%	10%	20%		
			発生抑制量	最終目標→ 10g/人/日	0.0	0.0	1.0	2.0	
			計	t/年		0	45	89	
		不燃ごみ電話申込制+有料化	達成率	0%	0%	0%	83%		
			発生抑制量	最終目標→ 37%	0.0	0.0	0.0	0.3	
	計		t/年		0	0	13		
	粗大ごみ有料化	達成率	0%	0%	0%	0%			
		発生抑制量	30%	0.0	0.0	0.0	0.0		
		計	t/年		0	0	0		
	可燃ごみ有料化	達成率	0%	0%	0%	0%			
		発生抑制量	10%	0.0	0.0	0.0	0.0		
		計	t/年		0	0	0		
	【再資源化(集団資源回収等地域の取組活性化)】								
	古紙を中心に新たな減量		新規目標: 17.0g/人/日	0	0	0.9	1.7		
			達成率	0%	0%	5%	10%		
			t/年	0	0	40	76		
	家庭系ごみ再資源化等減量目標量 計		t/年	0	0	85	178		
			(対家庭系搬入量合計再資源化等減量目標率)	0.0%	0.0%	0.3%	0.7%		
	[合計]	■事業系	[発生抑制]	環境に配慮した事業活動の促進など	達成率	0%	0%	5%	10%
				発生抑制量	最終目標→ 100g/事業所/日	0.0	0.0	5.0	10.0
計				t/年		0	9	18	
[発生抑制] 食品ごみにおける売れ残り及び加工くず等			達成率	0%	0%	5%	10%		
			新規目標: 200t/年	t/年	0	0	10	20	
【再資源化】									
●大規模事業所 古紙等		新規目標: 300t/年	達成率	0%	0%	5%	10%		
		t/年	0	0	15	30			
●小規模事業所 古紙等		新規目標: 300t/年	達成率	0%	0%	5%	10%		
		t/年	0	0	15	30			
事業系ごみ再資源化等減量目標量 計		t/年	0	0	49	98			
		(対事業系搬入量合計再資源化等減量目標率)	0.0%	0.0%	0.6%	1.2%			
排出抑制による再資源化等減量目標量 合計		t/年	0	0	134	276			
		(対総搬入量再資源化等減量目標率)	0.0%	0.0%	0.4%	0.8%			
④=①-③ (資源ごみを含み、 集団回収含まない)	家庭系ごみ	t/年	26,535	26,329	26,093	25,851			
		原単位(g/人/日)	583.9	584.0	582.1	580.0			
	事業系ごみ	t/年	8,511	8,442	8,345	8,248			
		原単位(g/人/日)	187.3	187.3	186.2	185.1			
	排出抑制後の総搬入量		t/年	35,046	34,771	34,438	34,099		
		H24=100	100	99	98	97			
		原単位(g/人/日)	771.2	771.3	768.3	765.1			
⑤ 新規市直接 関与資源化量 [家庭系]	プラスチック製容器包装の分別 排出への協力向上	新規目標: 17.3g/人/日	原単位(g/人/日)	0	0	1.7	3.5		
		達成率	0%	0%	10%	20%			
		t/年	0	0	76	156			
	古紙の分別排出への協力向上	新規目標: 4.3g/人/日	原単位(g/人/日)	0	0	0.4	0.9		
		達成率	0%	0%	10%	20%			
		t/年	0	0	18	40			
	びん・缶・ペットボトルの分別排 出への協力向上	新規目標: 1.7g/人/日	原単位(g/人/日)	0.0	0.0	0.2	0.3		
		達成率	0%	0%	10%	20%			
		t/年	0	0	9	13			
	小型家電の資源化等	新規目標: 0t/年	達成率	0%	0%	10%	20%		
		t/年	0	0	0	0			
		家庭系ごみ新規再資源化目標量 計	原単位(g/人/日)	0.0	0.0	2.3	4.7		
		t/年 p	0	0	103	209			
		(対家庭系ごみ搬入量再資源化目標率)	0.0%	0.0%	0.5%	0.9%			

		中間年度				最終目標				推計				備考
H28 2016 366	H29 2017 365	H30 2018 365	R1 2019 365	R2 2020 366	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365				
30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%				
3.0	4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0				
133	176	219	263	306	346	387	427	423	420	416				
83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%				H27から電話申込制、H31から有料制
7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0				
311	308	306	306	305	302	301	299	296	294	291				
100%	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				H28から有料化実施
12.1	12.1	12.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
536	531	528	0	0	0	0	0	0	0	0				
			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				H31から有料化実施
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
2.6	3.4	4.3	6.8	9.4	11.9	14.5	17	17	17	17				
15%	20%	25%	40%	55%	70%	85%	100%	100%	100%	100%				
116	150	188	298	410	515	623	726	720	714	707				
1,096	1,165	1,241	867	1,021	1,163	1,311	1,452	1,439	1,428	1,414				
4.2%	4.5%	4.9%	3.4%	4.0%	4.6%	5.2%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%				
15%	20%	25%	40%	55%	70%	85%	100%	100%	100%	100%				
15.0	20.0	25.0	40.0	55.0	70.0	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
27	36	45	71	98	125	151	178	178	178	178				
15%	20%	25%	40%	55%	70%	85%	100%	100%	100%	100%				
30	40	50	80	110	140	170	200	200	200	200				
15%	20%	25%	40%	55%	70%	85%	100%	100%	100%	100%				
45	60	75	120	165	210	255	300	300	300	300				
15%	20%	25%	40%	55%	70%	85%	100%	100%	100%	100%				
45	60	75	120	165	210	255	300	300	300	300				
147	196	245	391	538	685	831	978	978	978	978				
1.8%	2.4%	3.0%	4.8%	6.4%	8.0%	9.7%	11.5%	11.6%	11.7%	11.8%				
1,243	1,361	1,486	1,258	1,559	1,848	2,142	2,430	2,417	2,406	2,392				
3.6%	4.0%	4.4%	3.7%	4.6%	5.5%	6.4%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%				
24,855	24,564	24,339	24,713	24,469	24,099	23,789	23,489	23,286	23,085	22,886				
559.4	557.6	555.7	564.2	560.6	557.2	553.5	550.0	550.0	550.0	550.0				
8,174	8,055	7,958	7,812	7,886	7,915	7,718	7,520	7,451	7,382	7,314				
184.0	182.8	181.7	178.4	180.7	183.0	179.6	176.1	176.0	175.9	175.8				
33,029	32,619	32,297	32,525	32,355	32,014	31,507	31,009	30,737	30,467	30,200				
94	93	92	93	92	91	90	88	88	87	86				
743.3	740.4	737.4	742.6	741.3	740.2	733.1	726.1	726	725.8	725.8				
5.2	6.9	8.7	10.4	12.1	13.9	15.6	17.3	17.3	17.3	17.3				
30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%				
231	304	381	456	528	601	670	739	732	726	720				
1.3	1.7	2.2	2.6	3	3.4	3.9	4.3	4.3	4.3	4.3				
30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%				
58	75	96	114	131	147	168	184	182	180	179				
0.5	0.7	0.9	1.0	1.2	1.4	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7				
30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%				
22	31	39	44	52	61	64	73	72	71	71				
														☆施策にはあるが、目標値はなし
30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
7.0	9.3	11.8	14.0	16.3	18.7	21.0	23.3	23.3	23.3	23.3				
311	410	516	614	711	809	902	996	986	977	970				
1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	3.5%	4.1%	4.6%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%				

		(実績)		予測	初年度				
		H24(原単位)	H24(総量)	H25	H26	H27			
		2012	2012	2013	2014	2015			
		365	365	365	365	365			
再生資源の搬入量 (集団回収含まない) ⑥-②+⑤ (再生資源搬入量のみ)	家庭系ごみ	t/年		3,499	3,469	3,552	3,639		
		原単位(g/人/日)		77.0	76.9	79.2	81.6		
	事業系ごみ	t/年		0	0	0	0		
		原単位(g/人/日)		0.0	0.0	0.0	0.0		
	排出抑制後の総搬入量		t/年		3,499	3,469	3,552	3,639	
			原単位(g/人/日)		77	76.9	79.2	81.6	
排出抑制後の ごみ搬入量 ⑦=④-⑥ (資源を除く)	家庭系 資源除く	可燃ごみ(t/年) a		17,154	17,019	16,734	19,403		
		不燃ごみ(t/年) b		4,701	4,666	4,639	1,002		
		粗大ごみ(t/年) c		1,167	1,159	1,152	1,791		
		乾電池(t/年)		7	9	9	9		
		その他(廃家電)(t/年)		7	7	7	7		
		家庭系ごみ搬入量計	t/年		23,036	22,860	22,541	22,212	
			H24=100		100	99	98	96	
			原単位(g/人/日)		507	507	503	498	
	事業系 資源除く	可燃ごみ(t/年) d		8,498	8,430	8,333	8,236		
		不燃ごみ(t/年) e		10	9	9	9		
		粗大ごみ(t/年)		3	3	3	3		
		事業系ごみ搬入量計	t/年		8,511	8,442	8,345	8,248	
				H24=100		100	99	98	97
				原単位(g/人/日)		187	187	186	185
			原単位(t/日)		23.3	23.1	22.9	22.6	
	合計		t/年		31,547	31,302	30,886	30,460	
			H24=100		100	99	98	97	
			原単位(g/人/日)		694	694	689	683	
処理量 ⑧=⑦×処理比率(H24実績)	焼却処理量 家庭系+事業系	可燃ごみ等(t/年)(a+d)		25,652	25,449	25,067	27,639		
		市焼却処理量計(t/年)		25,652	25,449	25,067	27,639		
		H24=100		100	99	98	108		
		原単位(g/人/日)		565	564	559	620		
	分別資源化センター処理量	不燃ごみ(t/年)+大型ごみ(t/年)+乾電池		5,888	5,846	5,812	2,814		
		選別残渣		297	295	297	299		
		処理量計		6,185	6,141	6,109	3,113		
		H24=100		100	99	99	48		
		選別後の資源物(t/年) h			158	157	156		
		不燃・粗大ごみ中の金属比率	1.9%		1.9%	1.9%	1.9%	3.9%	
		不燃・粗大ごみ中の木材比率	2.7%		2.7%	2.7%	2.7%	5.5%	
	大型金属回収(t/年) g	1.9%		111	111	110	110		
	木材回収(t/年) h	2.7%		160	158	157	156		
	民間委託・残さ	95.2%		5,888	5,845	5,815	2,829		
	資源再生(乾電池)			7	9	9	9		
	最終処分地 i	0.30%		19	18	18	9		
	最終処分量	t/年 l+m+n		4,447	4,410	4,345	4,780		
		H24=100		100	99	98	107		
		原単位(g/人/日)		98	98	97	107		
	焼却灰(t/年) l	17.26%(対焼却処理量)		4,428	4,392	4,327	4,771		
	鉄類回収(t/年) m	0.00%(対焼却処理量)		0	0	0	0		
埋立不燃物(t/年) n	n=i		19	18	18	9			

		中間年度						最終目標	推計				備考
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365			
3,731	3,800	3,886	3,984	4,070	4,138	4,209	4,282	4,243	4,207	4,172			
84.0	86.3	88.7	91.0	93.3	95.7	97.9	100.3	100.2	100.2	100.3			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
3,731	3,800	3,886	3,984	4,070	4,138	4,209	4,282	4,243	4,207	4,172			
84	86.3	88.7	91	93.3	95.7	97.9	100.3	100.2	100.2	100.3			
19,157	18,813	18,513	18,261	17,940	17,523	17,159	16,801	16,658	16,515	16,371		★可燃ごみは、排出抑制量を差し引いている	
701	695	691	691	689	683	678	673	668	662	657			
1,250	1,239	1,233	1,761	1,754	1,739	1,728	1,717	1,701	1,687	1,672			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6			
21,124	20,764	20,453	20,729	20,399	19,961	19,580	19,207	19,043	18,878	18,714			
92	90	89	90	89	87	85	83	83	82	81			
475	471	467	473	467	461	456	450	450	450	450			
8,162	8,043	7,946	7,800	7,874	7,903	7,706	7,508	7,440	7,371	7,303			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
8,174	8,055	7,958	7,812	7,886	7,915	7,718	7,520	7,451	7,382	7,314			
96	95	94	92	93	93	91	88	88	87	86			
184	183	182	178	181	183	180	176	176	176	176			
22.3	22.1	21.8	21.4	21.5	21.7	21.1	20.6	20.4	20.2	20.0			
29,298	28,819	28,411	28,541	28,285	27,876	27,298	26,727	26,494	26,260	26,028			
93	91	90	90	90	88	87	85	84	83	83			
659	654	649	652	648	644	635	626	626	626	626			
27,319	26,856	26,459	26,061	25,814	25,426	24,865	24,309	24,098	23,886	23,674			
27,319	26,856	26,459	26,061	25,814	25,426	24,865	24,309	24,098	23,886	23,674			
106	105	103	102	101	99	97	95	94	93	92			
615	610	604	595	591	588	579	569	569	569	569			
1,972	1,956	1,945	2,473	2,464	2,443	2,426	2,411	2,389	2,368	2,348			
302	305	307	309	312	313	314	316	314	310	308			
2,274	2,261	2,252	2,782	2,776	2,756	2,740	2,727	2,703	2,678	2,656			
33	33	33	42	42	41	41	41	41	40	40			
109	108	108	0	0	0	0	0	0	0	0			
3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%		※分別区分を変更しても、大型金属と木材の排出先は変化しないとした。(粗大ごみ・不燃ごみに残る)	
5.5%	5.5%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
77	76	76	96	96	95	95	94	93	92	92			
109	108	108	0	0	0	0	0	0	0	0			
2,072	2,061	2,052	2,669	2,663	2,644	2,628	2,616	2,594	2,570	2,548			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8			
4,722	4,642	4,574	4,506	4,463	4,397	4,300	4,204	4,167	4,131	4,094			
106	104	103	101	100	99	97	95	94	93	92			
106	105	104	103	102	102	100	98	98	98	98			
4,715	4,635	4,567	4,498	4,455	4,389	4,292	4,196	4,159	4,123	4,086			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		※大阪市の清掃工場では回収しているが、大阪市で計上しているので、計上しない	
7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8			

				(実績)		予測	初年度		
				H24(原単位) 2012 365	H24(総量) 2012 365	H25 2013 365	H26 2014 365	H27 2015 365	
民間施設への 資源ごみ等搬入量 ※事業所の自主的 再資源化の新規分 は含まない	収集量合計 ⑨	再生資源搬入量	缶・びん・ペットボトル分別 収集(t/年)		1,519	1,506	1,506	1,502	
			プラ製容器包装(t/年)		959	951	1,022	1,096	
			古紙分別収集(t/年)		1,011	1,003	1,015	1,032	
			古布分別収集(t/年)		10	9	9	9	
		計(t/年)		3,499	3,469	3,552	3,639		
		廃家電(t/年)		7	7	7	7		
		t/年		3,506	3,476	3,559	3,646		
		家庭系 t/年		3,506	3,476	3,559	3,646		
		事業系 t/年							
		合計 t/年		3,506	3,476	3,559	3,646		
H24=100					100	99	102	104	
⑩=④+⑪ (⑪は集団回収のみ)	ごみ排出量(集団回収含む)			t/年	38,777	38,473	38,159	37,835	
	対H24				100	99	98	98	
	家庭系	t/年		30,266	30,031	29,814	29,587		
		対H24		100	99	99	98		
	事業系	t/年		8,511	8,442	8,345	8,248		
		対H24		100	99	98	97		
再資源化量	資源ごみ 収集等	再生資源量	古紙		999	991	1,003	1,020	
			びん	資源ごみの 47.1%	716	709	709	707	
			缶	資源ごみの 11.4%	173	172	172	171	
			ペットボトル	資源ごみの 24.7%	375	372	372	371	
			古布		10	9	9	9	
			プラ製容器包装		929	921	990	1,062	
			廃家電		7	7	7	7	
			計(t/年)		3,209	3,181	3,262	3,347	
		選別残渣	びん・缶・ペットボトル残さ	16.8%	255	253	253	253	
			古紙残さ	1.2%	12	12	12	12	
	プラ製容器包装残さ		3.1%	30	30	32	34		
	民間委託・廃プラスチック処理施設搬入量 計					3,506	3,476	3,559	3,646
	施設での資源化	分別(資源化)センター	乾電池		7	9	9	9	
			金属回収		111	111	110	110	
			木材回収(t/年)		160	158	157	156	
再生資源量		計(t/年)		278	278	276	275		
その他	集団資源回収	H24実績原単位×将来人 口 ×年度間日数+新規増分		3,731	3,702	3,721	3,736		
		原単位(g/人/日)		82	82	83	84		
再資源化量合計 ⑩				t/年	7,218	7,161	7,259	7,358	
H24=100					100	99	101	102	
再生利用率				⑩/⑨	18.6%	18.6%	19.0%	19.4%	

		中間年度							最終目標	推計			備考
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365			
1,506	1,502	1,502	1,507	1,510	1,506	1,499	1,499	1,486	1,473	1,461			
1,169	1,234	1,305	1,380	1,449	1,514	1,577	1,640	1,625	1,612	1,598			
1,047	1,055	1,070	1,088	1,102	1,109	1,124	1,134	1,124	1,114	1,105			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
3,731	3,800	3,886	3,984	4,070	4,138	4,209	4,282	4,243	4,207	4,172			
7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6			
3,738	3,807	3,893	3,991	4,077	4,145	4,216	4,289	4,250	4,213	4,178			
3,738	3,807	3,893	3,991	4,077	4,145	4,216	4,289	4,250	4,213	4,178			
3,738	3,807	3,893	3,991	4,077	4,145	4,216	4,289	4,250	4,213	4,178			
107	109	111	114	116	118	120	122	121	120	119			
36,794	36,387	36,081	35,905	35,689	35,282	34,719	34,164	33,865	33,568	33,274			
95	94	93	93	92	91	90	88	87	87	86			
28,620	28,332	28,123	28,093	27,803	27,367	27,001	26,644	26,414	26,186	25,960			
95	94	93	93	92	90	89	88	87	87	86			
8,174	8,055	7,958	7,812	7,886	7,915	7,718	7,520	7,451	7,382	7,314			
96	95	94	92	93	93	91	88	88	87	86			
1,035	1,042	1,057	1,075	1,089	1,096	1,111	1,121	1,111	1,101	1,092			
709	707	707	710	711	709	706	706	700	694	688			
172	171	171	172	172	172	171	171	169	168	167			
372	371	371	372	373	372	370	370	367	364	361			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
1,132	1,195	1,264	1,337	1,404	1,467	1,528	1,589	1,574	1,562	1,548			
7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6			
3,436	3,502	3,586	3,682	3,765	3,832	3,902	3,973	3,936	3,903	3,870			
253	253	253	253	254	253	252	252	250	247	245			
12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
37	39	41	43	45	47	49	51	51	50	50			
3,738	3,807	3,893	3,991	4,077	4,145	4,216	4,289	4,250	4,213	4,178			
9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8			
77	76	76	96	96	95	95	94	93	92	92			
109	108	108	0	0	0	0	0	0	0	0			
195	193	193	105	105	104	104	103	101	100	100			
3,765	3,768	3,784	3,380	3,334	3,268	3,212	3,155	3,128	3,101	3,074	★集团回収量(見込)を修正(R1～)		
85	86	86	77	76	76	75	74	74	74	74			
7,396	7,463	7,563	7,167	7,204	7,204	7,218	7,231	7,165	7,104	7,044			
102	103	105	99	100	100	100	100	99	98	98			
20.1%	20.5%	21.0%	20.0%	20.2%	20.4%	20.8%	21.2%	21.2%	21.2%	21.2%			